
平成18年第4回(12月)南丹市議会定例会会議録(第3日)

平成18年12月12日(火曜日)

議事日程(第3号)

平成18年12月12日 午前10時開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

出席議員(26名)

| | | |
|-------------|-------------|-------------|
| 1番 仲 絹 枝 | 2番 大 面 一 三 | 3番 高 野 美 好 |
| 4番 森 爲 次 | 5番 川 勝 眞 一 | 6番 末 武 徹 |
| 7番 橋 本 尊 文 | 8番 仲 村 学 | 9番 中 川 幸 朗 |
| 10番 小 中 昭 | 11番 川 勝 儀 昭 | 12番 藤 井 日出夫 |
| 13番 矢 野 康 弘 | 14番 森 嘉 三 | 15番 外 田 誠 |
| 16番 片 山 誠 治 | 17番 中 井 榮 樹 | 18番 面 村 則 夫 |
| 19番 井 尻 治 | 20番 村 田 憲 一 | 21番 松 尾 武 治 |
| 22番 八 木 眞 | 23番 谷 義 治 | 24番 吉 田 繁 治 |
| 25番 村 田 正 夫 | 26番 高 橋 芳 治 | |

欠席議員(なし)

事務局出席職員職氏名

| | | | |
|-------|---------|---------|---------|
| 事務局 長 | 勝 山 秀 良 | 課 長 補 佐 | 森 雅 克 |
| 係 長 | 西 村 和 代 | 主 事 | 井 上 美由紀 |

説明のため出席した者の職氏名

| | | | |
|---------|---------|-------------|---------|
| 市 長 | 佐々木 稔 納 | 助 役 | 仲 村 脩 |
| 教 育 長 | 牧 野 修 | 参 与 | 國 府 正 典 |
| 参 与 | 浅 野 敏 昭 | 参 与 | 中 島 三 夫 |
| 総 務 部 長 | 塩 貝 悟 | 福 祉 部 長 | 永 塚 則 昭 |
| 事 業 部 長 | 松 田 清 孝 | 福 祉 事 務 所 長 | 永 口 茂 治 |

| | | | |
|-----------|------|------------|-------|
| 水道事業所長 | 井上修男 | 教育次長 | 東野裕和 |
| 総務財政課長 | 伊藤泰行 | 企画情報課長 | 小寺貞明 |
| 監理課長 | 井上秀雄 | 税務課長 | 橋本早百合 |
| 合併調整室長 | 大野光博 | 市民課長 | 吉田進 |
| 健康課長 | 大内早苗 | 土木建築課長 | 川勝芳憲 |
| 都市計画課長 | 西岡克己 | 農林商工課長 | 神田衛 |
| 上水道課長 | 寺尾吾朗 | 下水道課長 | 栃下孝夫 |
| 教育総務課長 | 榎本泰文 | 学校教育課長 | 勝山美恵子 |
| 社会教育課長 | 波部敏和 | 出納課長 | 寺尾眞知子 |
| 農業委員会事務局長 | 川辺清史 | 園部支所長職務代理者 | 山内明 |
| | | 園部支所地域総務課長 | |

午前10時00分開議

○議長（高橋 芳治君） 皆さん、おはようございます。

ご参集、ご苦勞に存じます。

ただいまの出席議員は25名であります。

定足数に達しておりますので、これより12月定例会を再開して、本日の会議を開きます。

日程に入るに先立って、ご報告をいたします。

本日、議場内において市広報並びに議会広報掲載のため、議場内において写真撮影の申し出があり、これを許可することにいたしました。また、村田憲一議員より午前中欠席の届けがございました。岸上助役より本日の本会議に欠席の旨、届出がありましたので合わせてご承知おき願います。

以上で、報告を終わります。

それでは、直ちに日程に入ります。

日程第1 一般質問

○議長（高橋 芳治君） 日程第1、「一般質問」を行います。

13番、矢野康弘議員の発言を許します。

○議員（13番 矢野 康弘君） おはようございます。

13番、矢野康弘でございます。

議長のお許しを得ましたので、一般質問を行います。

まず第1点であります。人権教育・啓発を積極的に推進していただきたいと存じます。そしてまず旧園部町で今日まで同和対策事業の実施状況と経過を申し上げ、そして

理解を得て、今後の啓発活動について質問をいたします。

昭和40年に同和対策審議会が答申が出て以来、同和対策特別措置法が施行され、そして地域改善対策特別措置法、地域改善対策特定事業にかかる国の財政上の特別措置に関する法律と、三つの法律の名称を変更しながら、平成14年3月まで33年間にわたって同和対策事業が実施され、大きな成果をあげて終了いたしましたところであります。この33年間で地域内の上水道や下水道、あるいは生活道路、水路、住宅など生活環境は大きく整備されたのであります。そしてまた旧園部町では、地域との一体性のなかで旧園部町のまちづくりに同和対策事業が大きく貢献いたしました。国道9号線からJRの山陰線を超える、あの陸橋も同和対策事業であり、そしてそれから信号を超えて城南町から、そして横田へ通ずる道路も横田小山東町線も同和対策事業であり、そして内林小山東町線、信号から駅前を通過して内林に通ずるところであります。これも全部ではないと思いますが大方が同和対策事業で、いわゆる外環状線が同和対策事業で完成したものであります。また9号線から市へ向河原団地に通ずる駅前橋や、あるいはJRの鉄橋のすぐ上流の園部かわせみ大橋、宝福寺橋、あるいは常盤橋、園正橋など、五つの橋が整備されました。また内林から9号線までの道路、あるいは市役所から城南町までの道路も同和対策事業でありました。そして南丹市立園部保育所や城南保育所、あるいは児童公園、児童館、水泳プール、そしてコミュニティセンターなど、社会福祉施設の整備も実施されました。そして農林関係もライスセンターをはじめ、育苗施設やほ場整備なども整備されました。また教育や人権啓発なども推進されたのであります。こうして33年間に投じられた総費用は、総額236億円でありました。その財源内訳は、国庫支出金が86億1,000万円、そして府支出金が55億2,000万円、同和債が69億6,000万円で、その80%が地方交付税に算入されるというものであります。そして、そのほかに特定財源として2億3,000万円、一般財源は22億8,000万円でありました。旧園部町の一般財源の持ち出し分は、わずか9.7%であり、こうして旧園部町全体が大きく潤ったのであります。こうしたなかで物的事業は終了したのであります。心理的差別は依然として解消していないのが現状であります。この心理的差別について、地域改善対策協議会は平成8年に、同和問題の早期解決に向けた今後の方策の基本的なあり方について意見具申を出し、それに基づいて平成12年12月に人権教育及び人権啓発の推進に関する法律が永久的な法律として制定されたのであります。そしてその内容は、第4条に国の責務があり、第5条に地方公共団体の責務が明記されておるのであります。その地方公共団体は人権教育及び人権啓発に関する施策を策定し及び実施する責務を有する、とあります。こうして南丹市において、南丹市人権教育・啓発協議会が11月にできたものと考えます。今後より一層啓発事業が展開されるものと期待をいたすところであります。同和問題をはじめとする、あらゆる人権問題の解決には多くの住民が参加して啓発を実施する必要がありますが、行政職員が先頭にたって進める必要があります。こう考えるととき、行政職員研修が最も必要と考えます。

ぜひとも積極的に継続的に実施していただきたいと存じます。そして啓発や研修の経費は、同和事業をもってまちづくりに大きく貢献したところでもあり、今後とも南丹市において啓発や研修に必要な経費は、継続的に予算化をしていただきたいと存じます。市長の所見をお伺いいたします。

そして、その次に第2点目ではありますが、南丹市立園部保育所、そして園部スポーツセンター、第二水泳プール、そして児童公園、北部コミュニティセンターの五つの公共施設が集中しておりますが、駐車場がありません。保育所の送迎や施設の利用者で、非常に混雑しています。今回保育所が増築されますので、その周辺にぜひとも駐車場を設置してほしいと存ずる次第であります。そして同時に第二水泳プールではありますが、昭和48年に建設して以来、33年を経過し、老朽化して再々修繕をしておるところであります。本当に使用が困難な状況でありますので、第二水泳プールも新設していただきたいと存じます。また6月議会でも申し上げたところではありますが、園部北部コミュニティセンターの南西の交差点に信号機をぜひとも設置していただきたいと存じます。市長の所見をお伺いいたしたいと存じます。

その次に3点目ではありますが、6月議会にも申し上げたところではありますが、新堂川の早期改修をお願いしたいのであります。安心・安全なまちづくりの中で、こうした災害の起きた普通河川は、根本的な改修が必要であると存じます。また新堂地内の陣田川の浚渫を府に要望していただきたいと存じます。そして同時に市道今林新堂線の新堂地内に応急的な鉄骨橋がありますが、この幅員が2mで非常に狭いために、ぜひともこれを改修していただきたいと存じます。市長の所見をお伺いいたします。

以上、回答をお願いいたします。

○議長（高橋 芳治君） 矢野康弘議員の一回目の質問が終わりました。

答弁を求めます。

佐々木市長。

○市長（佐々木 稔納君） おはようございます。

それでは、矢野議員のご質問にお答えをさせていただきます。

人権教育・啓発につきましてのご質問をいただきました。ご質問の中でも、るるお話しがございましたように、今日まで園部町、そしてそれぞれ四つのまちの中で人権教育・啓発につきましての様々なご熱心なお取り組みをいただいております。こういったなかで私も南丹市、誕生いたしました。この人権教育・啓発というのは重要な施策の一つ、いうふうにとらまえて、この今日まで旧町時代に取り組まれてこられたこの問題に対し、こういうことを踏まえて、新市におきましても早急な取り組みが必要であるというふうにご存じのところでございます。こういったなかで11月22日に南丹市人権教育啓発推進協議会が設立いただいたところでございます。今後この協議会を中心にすえまして人権教育・啓発を行ってまいりたいというふうにご存じしております。広く市民の皆様方のご理解、ご尽力によりまして、この課題に取り組んでい

きたいと考えておりますので、今後ともよろしく願いいたしたいというふうを考える次第でございます。

また市役所職員の研修につきまして、このことを先ほど申しましたように重要施策の一つと位置づけて取り組んでおります。もちろんそういったなかで市職員、そういう意識を持って取り組んでもらうのが当然でございますが、研修につきましても、来年1月には全職員を対象とした人権啓発を予定しておりますし、また、これとは別に新規採用職員に対しましても研修を予定をいたしておるところでございます。これからもこういった研修に積極的に取り組みたいと考えておりますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

次に、園部保育所並びに北部コミュニティセンター周辺の関係施設につきましてのご質問をいただいております。

地元からもそれぞれご要望、また現状についてのお話しをお聞きいたしておるところでございます。そういったなかで駐車場の必要性、これは私も十分に認識いたしておるところでございます。また、保育所の通園につきましても安全性の確保を図らなければならない、いうふうに考えておるところでございます。そういったなかで老朽化したプールの問題もございます。また北部コミュニティセンターをはじめ、数多くの施設がここに集中しておるわけでございますので、今後どう位置づけていくのか、計画的に対応していく必要があるということをご認識いたしておるわけでございます。当然、駐車場の問題をはじめとして、早急に解決しなければならない問題もございますので、十分に地元の皆さま方と協議をするなかで検討を進めて実施していきたいというふうに考えておりますので、よろしく願いを申し上げます。

また信号機の設置につきましては、以前からも強いご要望をいただいております。旧園部町時代より京都府公安委員会に要望するとともに地元警察とともに、現地での協議をいたしておるところでございます。そういったなかで必要性を訴えてまいったところでございますけれども、今後最も、さらに交通量が増大していく状況があるわけでございますので、南丹市といたしましても南丹警察署及び京都府公安委員会に対し、引き続き強く要望をしてまいる所存でございますので、ご協力を賜りますよう、よろしく願いを申し上げます。

次に、新堂川の問題でございます。

この問題につきましては6月の定例会、ご質問いただきましてご答弁をいたしたところでございますけれども、市が管理する河川でございます。普通河川でございますことから、改修整備に伴う補助がないことから、大変財政的に厳しいおり、現在、普通河川164の河川を、今、南丹市にはあるわけでございます。こういったなかで大変厳しい状況ではございますけれども、災害の問題、また市民の皆さま方の安全を考える上で、できる限りの努力はしていかなければならないと考えておるところでございます。市の対応といたしましては単費予算による維持修繕費により、緊急度の高い危険箇所から

部分的な修繕工事等を実施していくということになっておるところでございます。全面改修いたしたいのは当然なんです、そういう点がありますことをご理解を賜りますように、お願いいたしたいというふうに存ずる次第でございます。

また陣田川の浚渫につきましては、現地の確認も所管課が行っております。また地元からもお話しをお聞きいたしておりますので、河川管理者でございます京都府と浚渫工事実施に向けた協議をはじめたところでございます。早期に実現できますよう、継続して要望していきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

またご要望のございます農道橋の設置でございますけれども、既設の橋りょうが陣田川の暫定改修時に地元要望を踏まえて設置された、農耕用車両の通行を基本とした橋りょうというかたちになっております。市道今林新堂線として市道認定もされているため、市の管理橋りょうとなっておりますのでございます。現在のところ市道改良計画に伴う改修計画はございません。また地元要望でございます幅員の拡幅につきましては、河川法による許可基準、また安全性等も踏まえて整備するという方法は、大変難しい状況にあることは事実でございます。また橋りょうの新設、単費改良が幅員4m以上として新設橋りょうを設置するということになりますので、これからの検討課題ということになるわけでございますけれども、地元の皆さま方のご要望、強ようございますので、今後とも京都府との再協議を行うなかで工法や一定の手法、引き続き検討を進めてまいりたいというふうに考えております。

ご理解を賜りますようお願い申し上げます、ご答弁いたします。

○議長（高橋 芳治君） 答弁が終わりました。

矢野康弘議員。

○議員（13番 矢野 康弘君） 駐車場の設置であります、ぜひとも地元と十分協議をしていただきますように、今後悔いのないようにしてほしいと思います。

そして新堂川の浚渫はお願いしておるところでございますが、今後とも新堂川及びその、非常に難しいと思いますけれども、ぜひとも積極的に橋りょう新設をお願いいたしたいと思っておりますので、よろしくお願いを申し上げて終わります。

○議長（高橋 芳治君） 以上で、矢野康弘議員の質問が終わりました。

次に2番、大面一三議員の発言を許します。

○議員（2番 大面 一三君） 議席番号2番の大面一三でございます。

私は農業振興と雇用にかかわりまして、佐々木市長に質問をしてまいりたいと存じます。よろしくお願いを申し上げます。

平成19年度から実施されます新しい農業施策について、伺ってまいりたいと存じます。この間、農業基本法農政の下で農業再編が進んでまいりました。日本の農業が衰退の一途をたどってきたことは、皆さんもうご存知のとおりでございます。この南丹市におきましても、この間農業の担い手の減少、高齢化や農地の荒廃など、危機的な状況が進んできている状況であります。昨年実施されました農業センサスを見ましても、状況

はさらに深刻でございます。農業経営者数はこの南丹市で2,528人と前回センサスよりも、5年前よりも1割に当たります277人が減っております。昭和35年センサスと比較をいたしますと、3,480人も減っているという状況であります。一時の4割に農家数が減っているという状況でございます。耕地面積も5年前より9.6%減少しております。昭和35年、これは今から45年前になるわけですがけれども、これと比較しますと41.9%も減少している、こんな状況でございます。耕作放棄地は82haとされております。地目、田としますその面積の割合は4.5%を占めるに至っております。また農業経営者の平均年齢は64.8歳と、高齢化が進んできております。60歳以下の農業専従者が一人もいない集落が半数近いという深刻な状況でもございます。このような状況の下、来年度から品目横断的経営安定対策が実施されてまいるということでありますけれども、南丹市の農業は今後どうなっていくのか、農家はもちろんのこと、農業団体、市民からも大きな不安の声が上がっているという状況であります。この対策は、今まで全農家を対象にしてきました品目ごとの価格政策をやめて、南丹市においては経営面積3.1ha以上の認定された農家、そしてまた15.6ha以上の法人に絞って、一定の経営所得を補償していこうというものであります。一方、圧倒的多数を占めます、今ある農家を農政の対象から排除しようとするものであります。離農をさらに増加をさせ、ますます過疎を加速させ、農村地域社会を崩壊させないかとの懸念も広がっている状況であります。弥生の時代から営々と営まれてきました水稻、稲作を中心といたしますその文化を壊し、良き日本文化の原点であります農村社会の崩壊を招くことになっていくのではないかと懸念されるものであります。日本のこうした農業破壊の転換を、国のこうした農業破壊の転換を求めていくとともに、南丹の農業を守る積極的な対策を講じる必要があると考えますが、市長のご見解と合わせて、品目横断的経営安定対策の要件を満たします担い手の数、そしてまた、法人、集落営農、受託組織の団体数、それらの経営面積合計は何haになっていくのか、現在掌握されている状況と、来年度におけます事業推進の計画の数値と見通しをお尋ねをいたします。ここ数年来、米価は下がり続け、作れば作るほど赤字が出る、今の米価実態でございます。政府に対して再生産を補償していく米価の下支えと、農業下支え制度の確立など、農業振興対策の中心に価格所得保障施策を据えていくべきだと考えるのでありますが、市長のご見解を伺っておきたいと考えます。またこの対策の中には、環境保全活動に対します支援対策が盛り込まれております。品目横断的経営安定対策によります効率的な大規模経営だけでのこの南丹市の農業経営、維持継続させていくのは困難であります。品目横断的経営安定対策が、南丹市の農業事情に適さないものである以上、この農地・水・環境保全向上対策、この対策は一定の期待の持てる施策だと考えます。地域の共同活動によります、農地、農業用水等の資源や環境の保全向上を図る取り組みに対しまして、国と府・市で支援をしていくものであります。農道や水路などの管理、保全などをはじめ、農薬や化学肥料の使用を抑える取り組みを集落全体で進めていく活動に対しまして、一定の直接

支払いを行おうとしていこうとするものであります。これらの活動は今までの集落でも、一定部分行われてきた取り組みでもございます。この対策の財政負担は国が2分の1、都道府県・市町村がそれぞれ4分の1とされとります。南丹市の負担は行ってきましたと、10a当たり1,100円の負担と、全市で取り組んだといたしましても、総額2,000万円あれば可能という事業でもございます。その地域の条件と農家の意向を十分踏まえながら、この農地・水・環境保全向上対策を活用した地域の生産と農地を守っていく集落助け合いを、自治体ぐるみで推進していくべきだと思うわけでございますけれども、市長の見解をお伺いしておきたいと思っております。南丹市の全集落で取り組みがされますよう、市として説明会やマニュアルなど作成をしまして、援助、支援ができる体制を作っていくべきだと考えます。市長の答弁を求めておきます。

次に雇用・労働につきまして、伺ってまいります。

1999年に労働者派遣法の大幅改定がなされました。それ以来、労働、雇用分野におきましても規制緩和が進められ、今では製造業にまで及んでいるという状況であります。そのことに端を発して、契約社員や派遣社員など、不安定雇用、劣悪な労働条件、低賃金が押し付けられ、今では大きな社会問題となっている状況であります。一昨日に放映されましたNHKスペシャル、ワーキングプア、努力すれば報われますか、と題して放映がされました。頑張っても頑張ってもたどり着けない。負けたということでしょうか。だけれども夢だけは捨てたくない。そういった痴呆の親を抱えた女性の姿が放映されとりました。京都では80近い老人が無年金という状況で、缶集めをして収入を得ていると、このような状況も報道されておりました。努力しても報われない、そんな社会に誰が一体したのかと、痛烈な告白もこの番組の中でされました。いざなぎ景気を超えます景気回復と今言われておりますけれども、どこの国のことかとさえ思えるような、全く実感のわかない景気でございます。逆に地方や一般国民は倒産の危険や、派遣、請負など、不安定な雇用を余儀なくされ、以前にもまして苦しいというのが今の庶民の実感ではないでしょうか。先月の京都新聞コラム欄に印象に残る記事がございました。ここで読み上げたいと思っております。ある報道に、国民労働者の半数は年収300万以下、30から34歳男性で年収250万から299万円の結婚率は約42%などであったと。低賃金で結婚もできない若者の恨み節はもつともであって、家族談義の場すらも暗い日本に愕然とする。青年の間に今、人材派遣会社から携帯電話やメール一本で仕事を請ける、そうした日雇い派遣が急増中であり、背景には労働者派遣法の改正や規制緩和がある、このようなことがいつも指摘されるが、こんなことで組織や地域を担う人材が育たはずがない。足元の負の遺産の根本的な抜本的な解消こそ急務である。このようなことがコラム欄に書かれておりました。またこの間の新聞折込の求人広告、今日も折り込みがされておりました。毎日のごとくは入っておりますけれども、南丹市の誘致企業への派遣と思われる派遣会社の求人記事が毎週掲載をされております。この時期、南丹市内におきましてもパートやアルバイト、派遣などの不安定雇用が増大してきているという状

況でもございます。常用雇用安定に、雇用等を安定的に作り出していくことに、行政といたしましても力を入れていくべきだと考えます。南丹市の企業におけます雇用実態を調査し、地元正規雇用の促進対策を講じていくべきだと考えますけれども、市長のご見解をお尋ねいたします。10月11日に行われましたジャトコ八木工場の増築記念式典の様子が先般の新聞でも大きく報道されておりました。地元関係者が多数出席し、今後の地域経済の活性化や雇用の推進などに期待する声が上がったと、大きく見出しがされておりました。このなかのあいさつでも、若年者の雇用などに力を入れて欲しい、そんな声も出されたということでもあります。地域とともに発展をしていきたいとの、石田社長のあいさつも紹介をされていたところでもあります。今まで、この工場は京都府も町もあげての誘致工場でございます。何億という補助がされてきたものであります。南丹市の工場誘致条例が、この条例によりますと、市が工場誘致を行っていくのは、雇用の安定的供給と市の活性化を目的としてあるとあります。現在400人の従業員を来年度は600人に増員する方針とも、この新聞記事の中で報道されておりました。この機会に地元正規雇用の働きかけを強めることが必要と考えますけれども、市長の見解を伺っておきます。これらの人数が正規職員で対応されることになりましたら、南丹市の雇用状況は大きく好転することになって、つながっていくものと思うわけでもあります。またジャトコ八木工場の現在におけます従業員の雇用実態や、職住一体の現状はどのような状況にあるのか、この機会にお伺いをしておきたいと思っております。今も申し上げました南丹市の工場誘致条例では、市が工場誘致を行っていくその目的は、雇用の安定的供給と市の活性化であるとしております。この間、工場誘致が行われてまいりました。雇用を創出していく、そして地域の雇用を確保していく、そうした観点から今までの誘致企業に対しまして積極的な働きかけが必要だと考えるわけでもあります。南丹市が条件整備をし、奨励金交付などの優遇措置を取りまして誘致する企業には、せめて新卒者や常用雇用を一定割合義務付けるべきではないかと考えるわけでございますけれども、いかがでしょうか。過去には一定割合の地元雇用の条件なども誘致条件に入っていたこともございます。職を求める側にとりましては、誠に厳しいこのような状況の下、少しでも地元雇用状況改善に向けて、市としての対応を求めるものであります。誘致企業におけます直接雇用、地元常用雇用の働きかけを市としてどのように進めてまいられる決意であるのか、市長の見解を伺い、第1回の質問とさせていただきます。

○議長（高橋 芳治君） 大面一三議員の1回目の質問が終わりました。

答弁を求めます。

佐々木市長。

○市長（佐々木 稔納君） それでは大面議員のご質問にお答えいたします。

農業振興につきましてのご質問でございましたが、ご質問の中で申されましたように、ただいまの地域農業を取りまく状況、大変厳しいものがあるわけでございます。こういったなかで新たな経営安定化対策ということで、品目横断的経営安定対策、国におき

ましては「食料・農業・農村基本計画」また「経営所得安定対策等大綱」を決定いたしました。平成19年度からこの品目横断的経営安定対策、また米政策改革推進対策、農地・水・環境保全向上対策をスタートさせまして、一体的な取り組みにより支援を行っていくという方針になっております。こういったなかで品目横断的経営安定対策につきましては、一定規模以上の認定農業者、また集落営農組織に限定いたしておるわけですが、地域事情を考慮し、できる限りの要件緩和を要望して認めていただいているところでございます。現在、秋まき麦の申請が終了いたしましたところでございますが、南丹市管内におきましては九つの集落営農組織、二人の認定農業者が申請をされております。認定農業者で麦を作付をされてる方はすべて加入されておるわけですが、集落営農組織では小規模の数集落が未加入といった実態でございます。要件の経理の一元化等が課題でありまして、1年見送っておられる集落もあるというふうにお聞きしておるわけでございます。4月以降の米・白大豆等につきましては多くの方に申請いただき、この対策を有効に活用いただきますよう説明をし、支援をしてまいる所存でございます。また品目横断的経営安定対策につきましては、大規模な担い手を育成し、その担い手に農地を集積していくことを前提に、担い手に対象を絞ることとなったものでありますけれども、当然、先ほど申し上げました南丹市の認定農家、集落営農組織につきましてはその価格、所得保障の対象となっております。それ以外については、野菜等経営安定事業の価格補てん制度にも加入しておりますし、生産調整対策の中の産地づくり交付金を活用した支援も、今後検討してまいりたいというふうにご考えておるところでございます。また先ほどお話しにございました農地・水・環境保全向上対策においては、集落が非農家や都市住民と協力して、農業施策の維持管理を努めていただく経費を支援していくものでございまして、南丹市といたしましても地域の活性化、集落機能の強化に対し、有効な事業というふうにご考えております。10月以降、支所ごとに全体説明会、要望のあります地域に入っただけの説明会等も15回、説明相談会を開催いたしておるところでございます。今後この事業、集落の皆さま方の話し合いの下に有効に活用していただけるよう、市としても協力をいたして努力をいたしてまいる所存でございます。先ほどらい、農業問題について大変厳しい状況があるというご指摘があったわけですが、先だって八木町内において進出いただくことで決定いたしております、虎屋さんの関係の方にお話しをお伺いしますと、この素晴らしい空気と水、そして伝統的な農産品の宝庫でもありますこの南丹市において、地元農産品の活用をぜひ考えてみたいというふうなお話しも伺っております。こういった今日までの歴史に基づいて行われてまいりました素晴らしい農産品、この出荷、生産ができるこの南丹市でございます。こういった利点を生かしながら、今後の農林業の振興に、市としても努力いたしていきたいというふうにご考えておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

次に雇用問題につきまして、ご質問をいただきました。

ご指摘のとおり、国全体としては着実な回復基調とか、また好景気だというふうなお

話しを伺っておるわけでございますけれども、現在この地域経済っていうのは大変厳しい状況にあるというふうに私も認識いたしておるところでございます。そういったなかで大変厳しい雇用情勢があるわけでございます。市内の雇用実態につきましては、国におきまして事業所・企業統計調査の結果が出ておるわけでございます、現在16年度の中間資料が出ております。18年度にも実施されておりますけれども、まだ、この結果が出ておらないわけでございます。この事業所統計、5年ごとに実施されておるものがございますので、これによりまして今後十分に分析し、対応を考えていきたいというふうに考えておるところでございます。なお、この16年度の中間資料によりまして、南丹市管内1,700の事業所に約1万1,000人の雇用がされておるということでございます。正社員約7,500人、正社員以外が3,500人という結果が出ております。

また地元正規雇用の促進につきましては、本年4月に過疎雇用改善地域指定の見直しが行われました。これによりまして、従来、日吉町及び美山町が指定されておりましたが、今回の見直しにおきまして市域全体が指定されました。この制度によりまして、受給条件に合致した場合、地元雇用した事業主に地域雇用開発促進助成金が交付されることになりましたので、これを活用いたさななかで促進を図っていきたくと考えておるところでございます。

また地元企業についての雇用対策でございますが、企業誘致につきましては以前よりそれぞれの町で展開をいただいております、現在、南丹市管内において約30社に近い誘致企業が存在しております。現在、正社員・パート含めまして約2,000人近い雇用があると確認をいたしております。ただ多くの方が市外からの通勤という状況もあるわけでございます、従業員の方が南丹市内に住んでいただくような状況を、これから努力していかなければならないというふうに考えておるところでございます。なお先ほどご質問にございましたジャトコ株式会社さんの八木事業所でございますが、本年の4月現在で正社員436人、うち町内、これは八木町の町内ということなんですけれども、5名の方が雇用いただいております。また、このほかにジャトコの関連会社においても食堂や運送、清掃関係での雇用も多数あるというふうにお伺いしております。また、新市の財政基盤を支える産業基盤を整備するという、この誘致の目的があるわけでございます、また先ほどのご指摘のございました雇用、また地域を活性化させるという観点からも企業を誘致することは大変重要な施策であるというふうに考えておるわけでございますけれども、今後とも国や京都府の企業立地優遇制度等を活用しながら、積極的に進めてまいりたいと思っております。また雇用対策といたしましては、南丹市において新たに独自制度として、工場誘致条例の中に新規雇用促進奨励金制度を設けております。地元の方を常時雇用するということにつきましては、従業員一人当たり15万円、光悦村においては30万円の助成をしていただく制度でございます。こういった制度を活用いたさななかで、一人でも多くの地元雇用が

図られるよう、今後とも努力をいたしていきたいというふうに考えております。

また先ほどらい申し上げております、ジャトコの増築、また虎屋さん、そして園部町内の京都新光悦村の進出表明企業、また進出を決定いただきました企業の皆さま方と、私はお会いするごとに地元雇用、また地元の連携、このようなことをさらに強めていただきまして、この南丹市の発展にともにご尽力、またご理解をいただきますように、事あるごとにお願ひ申しておるといふような状況でございますので、今後ともこの点につきましては十分に努力していきたいと考えておりますので、ご理解を賜りますようお願いいたします。

○議長（高橋 芳治君） 答弁が終わりました。

大面一三議員。

○議員（2番 大面 一三君） 答弁をいただいたわけでございますけれども、第2回目の質問をしていきたいと思ひます。

それで農業問題にかかわりましては、厳しい状況を認識だということでございます。本当に今もありましたけれども、今回のこの新たな経営安定対策にかかわりまして、本当に今までの農業農村事情が一変するような、そんな施策だというふうに私は思ひます。今、答弁を願ったわけでございますけれども、来年からこの実施されます品目横断的経営安定対策、これは今、数値をどれぐらいの安定化対策がどのように進められているのか、その担い手の数や、そして集落の営農組織、団体数、そして経営面積がいくらになっていくかというようなところをお尋ねしたんですけれども、その具体的な答弁がなかったというふうに思ひますけれども、資料をお持ちでしたら報告も願ひたいというふうに思ひます。それとこのなかです、国が示している施策の中で、先ほども申しました農地・水・環境保全向上対策、これはですね、全集落を対象に一応なっております。いろいろな条件はございますけれども、この対策はですね、この事業はですね、南丹市の農村の今後を存続していくためには、この施策についてはね、力を入れていくべきだというふうに思ひます。全集落で実際活用ができる、そんな取り組みが必要ではないかと思ひますけれども、こうした新しい農業施策の転換に向け、どのような地元農業者との説明、今後どういふ形で進めていかれる予定なのか、もう少し具体的に説明を願ひしたいというふうに思ひます。15回説明会をしたということでございますけれども、十分農家までは伝わっていないという状況でありまして、どのように展開されていくのかというのも不安をもっておられる状況でございます。具体的に今後どのように進められていかれるのか、よろしく願ひしたいというふうに思ひます。

それとですね、向こう3年とされとります産地づくり交付金、これの支援も進めていくということでございますけれども、具体的にどのような形で支援策を考えておられるのか、答弁を求めておきたいというふうに思ひます。

その次に、雇用にかかわりましてでございますけれども、一つにつきましては、ジャ

トコさんの関係でですね、今、求人広告もありますけれども、派遣労働にかかわります求人なんですね、ジャトコさんとは指定はしてないですけれども、多分そうだというふうに思うんですけれども、派遣労働者を中心とした、いわゆる工場運営というところにつきましてですね、が主体になったそんな対応だというふうに思います。その点で今もいろいろな派遣労働・請負労働に係わっては社会問題となっているわけですが、その辺りの市長の見解も、所見も伺っておきたいというふうに思います。やはり正規雇用というところを強く申し入れをしていただきたいというふうに思ったりもするわけでございます。また工場誘致条例にかかわりましては、いわゆるその新卒者や常用雇用、一定割合義務付けていく、そんな条例の改正等も検討はされていけないものか、その辺りもお願いをする、お聞きするわけです。以前は旧町におきましては、一定割合の人数、地元雇用を義務付けた、そんな条例もありました。今回南丹市の条例につきましては、その分がないわけでございますけれども、やっぱりきちっとした明確な要件というのか、条件を課しておくべきだというふうに考えますので、そのようなお考えはないかどうか、お尋ねをするわけでありまして。そしてまた今もございましたけれども、1%に満たない市内のジャトコさんへの従業員の居住内容だということでございます。436名中、5名だというようなことでございますけれども、今後、職住一体の、いわゆる従業員さんが南丹市に住んでいただく、そんな方向というのか、方策等はどのようにお考えか、お尋ねをしておきたいと思っております。

以上、第二回の質問を終わります。

○議長（高橋 芳治君） 答弁を求めます。

佐々木市長。

○市長（佐々木 稔納君） それでは、大面議員のご質問にお答えをいたします。

農業問題につきましては、それぞれ具体的な数値等のご質問でございましたので、あとで関係部課長よりお答えをさせていただきます。

雇用問題につきまして、ジャトコさんの名前も出ておりましたけれども、地元従業員の方が少ないんじゃないかというご指摘でございますけれども、このジャトコさんにかかわらず、ほかの企業の方ともお話しをいたしておりますと、熟練従業員、こういった技術をもった方の雇用ということが、やはり工場については大変重要であるというようなことで、今日まで以前の工場で雇用されとった方を異動によって雇用しているというような実態があるようでございます。また新規の採用につきまして、正社員の方の採用ということでお聞きしますと、新卒者に限って採用しているという、そういったなかで社員教育を十分することによって、高度な工場の技術の確保を図らなければならないといった企業さんのニーズがあるわけでございます。こういったなかで優秀な従業員の育成という観点から、なかなか地元雇用ということになりますと、難しい課題があるというふうなこともお聞きいたしておるわけでございます。また先ほどの答弁でも申しましたように、市外からの通勤の従業員の方が多という実態もあります。こういったなか

で、それぞれ新しい土地区画整理事業等々で職住接近した形での住宅環境も整いつつありますし、今後もそれを進めていかなければならないということを考えておりますので、新規従業員の皆さま方の雇用、正社員による雇用の促進をお願いするとともに、企業ニーズに合わせたような形でその対応をとっていききたいと、市としても考えておるわけでございます。またそういうことも含めまして、雇用を義務付けるといったことができるのか、そういうような課題もありますので、今後検討していかなければならない課題だというふうに考えておるところでございます。いずれにいたしましても、地元と連携してやっていこうという企業さんのお話しも、よくお聞きするという状況でもございますので、今後とも連携を強めながら雇用や、また居住につきましても推進を図っていききたいというふうに考えておりますので、ご理解を賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（高橋 芳治君） 答弁を求めます。

神田農林商工課長。

○農林商工課長（神田 衛君） それでは農業関係等につきまして、答弁をさせていただきます。

まず最初に、来年度からの品目横断的等の数値、それから担い手の数、進み具合ということでございましたけれども、これは市長答弁でもございましたように担い手の数という形で今、管内の中の取り組みとしては集落営農組織、それから認定の認定農業者2人という説明があったところでございます。認定農業者自体につきましては、法認定55戸おられます。ただこの品目横断の中で3.5ha以上の面積ということで、この面積要件だけをクリアするって方は25のみでございますので、こういった形だけでは当然守れません。全体的にはこの方と集落営農組織合わせましても、おそらくカバーできる面積っていうのはだいたい南丹市管内の5分の1くらいの面積であろうというふうに思っております。当然、全体的な集落営農組織も合わせて、これは進めていかなければならないというふうに思っております。

それから農地・水の関係でございます。どう進めるのかということでございましたけれども、これは先ほど市長からもございましたように、15回の説明会をさせていただいたところなんですけれども、今後19年度の予算もございますので、一応目標といたしましては全体の3分の2をカバーできるような目標で、今進めさせていただいております。そういったことでございます。それから産地づくり交付金の関係でご質問がございましたけれども、これは旧4町で約8,000万の産地づくり交付金が交付をされております。これにつきましてはそれぞれ旧町品目ごとに異なっておりましたので、この使い道につきまして、有効的に伝統野菜とか、そういったものを中心に考えさせていただきたいというふうに思っております。

それからもう一点、工場誘致の中で地元雇用等の位置づけのないんではないかという話し、改正等の問題でございましたけれども、工場誘致条例、新市でスタートしたところでございますけれども、これにつきましては新規の雇用促進奨励金という形で、別途

その制度化をしております、従業員一人当たり15万円を交付するという制度もございますので、付け加えさせていただきます。

以上です。

○議長（高橋 芳治君） 答弁が終わりました。

大面一三議員。

○議員（2番 大面 一三君） 第三回目の質問をさせていただきます。

先ほど農業にかかわりましては、数字も説明をお聞きしたわけですが、担い手、そして集落営農にかかわっては面積でいきますと、5分の1程度だと、そして、ということなんでございますけれども、それをカバーするという意味も含めましてですね、これだけでは、南丹市全体の水田も農業も立ち行かないということになってきます。それで私も先ほど提起さしてもらった農地・水・環境保全向上対策、これでのカバーというのが必要ではないかということでございますけれども、今、説明のありました内容では3分の1程度を、3分の2ですか、これは農家数でのことなのか、面積的なところの3分の2なのか、その辺りもちょっとお尋ねをしておきたいというふうに思います。いずれにしても、この今回の農業経営安定化対策、本当に今後の南丹市の農業にかかわって大きな混乱をもたらすこととなります。やはり集落ぐるみのそうした取り組みを十分に活かし、尊重しながら、これを発展させていくという方向で、ぜひとも全集落でね、この取り組みをできるよう市としての全面的な援助・支援、それを強く求めておきたいというふうに思います。それと、やはり農家にとりましては、もう来年始まりますと、作業が始まっていくわけなんで、早急な制度の徹底と指導を強く求めておきたいというふうに思います。

それと雇用にかかわりましてでございますけれども、先ほどもありました、市長からございましたけれども、この新規の雇用促進奨励金ですね、1年以上引き続き常時雇用する従業員につき、一人15万円を支給していくという制度もあるというようなことございましたけれども、今現在は今までの実績と今後というのか、今の状況と、そして今後のこの見通しについて、伺っておきたいというふうに思います。今も、私も特定の会社の名前をあげて質問をさせていただきましたけれども、やはり誘致企業につきましては、やはり雇用の安定的供給と、いわゆる地元雇用というのは、やっぱり一番大きな目的で巨額というのか、大きな補助金が支出されているわけでありまして、やはりそこを強く強調し、そして地元雇用の向上に努めていただきたいというふうに思います。特にそこを強調し、申し上げまして、質問を終わりたいと思います。

○議長（高橋 芳治君） 答弁を求めます。

神田農林商工課長。

○農林商工課長（神田 衛君） まず最初の農地・水の関係ですが、これ人口でなく面積でございます。当然カバーが5分の1という話しをさせていただきましたけれども、当然、農村組織の空洞化というのが進んでおりますので、この辺を何とか農地・水で再

度話し合っていて、農地保全に努めていただきたいというのが思いでございます。

新市の雇用の実績等ございましたけれども、少し持ち合わせございませんので、後日報告をさせていただきたいというふうに思います。

○議長（高橋 芳治君） 答弁が終わりました。

以上で、大面一三議員の質問が終わりました。

ここで暫時休憩とします。

11時20分から再開したいと思いますので、よろしく願いいたします。

午前11時05分休憩

午前11時20分再開

○議長（高橋 芳治君） それでは休憩をとり、休憩前に引き続き会議を続行します。

次に7番、橋本尊文議員の発言を許します。

○議員（7番 橋本 尊文君） 議席7番の橋本尊文でございます。

議長の許可を得ましたので、通告にしたがいまして質問をさせていただきたいと思えます。

まずは少子化問題についてであります。

2005年、わが国は初めて出生数が死亡数を下回り、総人口が減少に転じる人口減少社会が到来をいたしました。合計特殊出生率、すなわち女性が一生のうちに産む子どもの数でございますが、1.25%と過去最低を記録をいたしました。このまま少子化傾向が続くと、人口減少は加速度的に進行し、21世紀半ばには総人口が1億人を切ることが予測をされます。同時に人口の高齢化も進行し、やがて3人に1人が65歳以上の高齢者という極端な少子高齢化社会となることが予測をされています。長期的に人口維持ができる水準が2.7%であることを考えると、急速な人口減少は経済・産業・社会保障制度にとどまらず、国や社会の存在基盤にかかわる最重要課題であるといわれています。それゆえ少子化対策は子育て支援・子育て応援プランなどの様々な施策を組み合わせた総合的な推進、また家族の絆・地域の絆を強化し、国・地方公共団体、そして地域社会が連携をするなかで社会全体の意識改革が重要であるとうたわれています。南丹市においては、少子化対策については積極的・精力的な施策が遂行をされています。入学祝金・すこやか手当・子育てサポート派遣事業など、市独自の先駆的事業を数多く実施をし、子育て支援を行っています。市民の皆さまからも好評を博し、一定の成果は上がっていると思えますが、少子化に歯止めを掛ける状況には至っていないようであります。南丹市の平成18年1月1日の人口構成比率は、年少人口割合が12.5%、高齢人口割合が27.4%と、合計39.9%と大きな割合を占め、生産年齢人口の60.1%に比較すると、少子高齢化は歴然といたしています。南丹市の将来を展望する

とき、これは緊急かつ重要課題であります。そこで私はこの問題に対する提案を一点させていたいただきたいと思えます。それは南丹市における少子化対策拠点地域と申しますか、特区的な地域を作り、その地域に限定をした環境整備・地域支援策を重点的にやり、成果をあげた上でその影響を他の地域に波及をさせていくという考えであります。南丹市園部町に横田という地区があります。世帯数463世帯、人口1,298名の南丹市で二番目の人口を誇り、旧来の区民と新規参入の住民が融合する新興住宅地であります。そのような環境のため、幼児・児童の数も圧倒的に多く、少子化対策に対して大きな貢献をし、また将来も貢献する可能性が大である、発展途上の魅力ある区であります。このような外的要因に加え、内的な観点からも素晴らしいものがあります。一例をあげますと、地域ボランティア組織として横田夢倶楽部があります。この倶楽部は地域住民の連携と子どもの健全育成を目的として、活動をする団体であります。独自で多くの事業を主催し、子どもたち同士の絆を深めるべく活動し、また区の行事にも積極的に参加をし、地域の充実と発展に寄与しております。このほかにも横田区では様々な団体がそれぞれの立場で活動しております。このように横田区は区を中心として、子ども会各種団体が互いに協力、連携を深め、自らの地域を自らの手で住みよい地域社会にする努力を惜しまない区であります。国の少子化対策のなかでも、家族の絆、地域の絆を強化するなかで、社会全体の意識改革を促すと明記をされています。まさに横田区はこの理念に合致する区であり、少子化対策の条件を兼ね備えた地域であります。この区を少子化対策重点地域として位置づけていただきまして、まず1点として環境整備の一環としての3号・4号児童公園の整備、それから若年既婚者の住宅新築への助成、そして地域団体への活動支援と、この3点とする事業を行うことを提案をさせていただきたいと思えます。増子化とは、若い世代が結婚し、子どもを産むことであることを申し上げまして、市長の所見を伺います。

次に、有害鳥獣駆除事業で捕獲をした観光資源としての活用についてであります。

南丹市は面積616㎢と京都の13%を占める広さを誇りますが、山林が90%、農作地は5%弱、宅地に至っては1%強と、大半が山に囲まれた土地柄でございます。そのため当然の結果として野生動物の生息数も多く、多種多彩であります。近年、里山の荒廃と休耕地の増大は、動物の生息区域と人間の生活空間の接近を促し、農林作物の被害は甚大であります。南丹市でも農林業の振興と農林業従事者の士気の高揚を図るべく、有害鳥獣駆除作業を展開をし、平成18年度は3,500万円という多くの予算が計上をされています。そのなかで昨年度捕獲された鹿の数は851頭と多くを数え、過去4年間の傾向から考えますと、今後もその捕獲数は増えることはあっても減少に転じることはないであろうと、猟友会の方は言うておられました。この増加傾向は恒常的なものと考えられます。しかしながら捕獲をされた鹿はほとんど廃棄処分にされていると伺いました。その上に廃棄処分料もかかっているということでもあります。今、流行りの言葉であります、まさにもったいない話であり、ある意味資源の無駄になっていると思

ます。この鹿肉の有効利用ができないかと考えたところであります。南丹市には豊かな自然があり、風光明媚な地域も存在をし、観光資源にも恵まれています。このなかに南丹の鹿肉という新しいブランドを特産物として加えることができれば、一石二鳥であり、観光に対する相乗効果も期待をできると考えます。すでにこの秋、美山町の文化村の事業で鹿肉を活用した試食会が開催をされ、南丹市からも助成金が出されたと伺っております。活動は諸に就きましたが、今後は多角的視野に立った行動が必要であり、そのためには市としての長期的・積極的支援が重要であります。観光資源の開発という観点から市長の考えをお聞かせをいただきたいと思っております。

最後に通学路の問題であります。

南丹市園部町栄町に市道城南小山線があります。この道路は長年に渡り園部高等学校、京都聖カタリナ高校の通学路となってきました。登校時には、過去にも現在にも生徒が道路を埋め尽くすような状態となり、下校時は三々五々に帰宅をしております。歴史のある通学路であり、過去においては春には桜を愛で、秋には紅葉鑑賞をする冬には木枯らしにコートの襟を立てながら歩を進めていくというふうに、四季の移り変わりの風情を楽しみ思い出を作る空間が存在していました。しかし現在の車社会の実現は様相を一変させました。車の煩雑な通行により、風情を楽しむ余裕はなくなり、注意深く歩まなければならない危険な道路となりました。そのなかでも特に栄町1号付近はカーブがあり、幅員も狭く、車の対向も難しい状況であり、通学時においては、車が通行するたびに学生たちは道路側面に避けなければならない状況であります。また側溝も不完全で、降雨時には雨が道路にあふれ危険を伴い、通学路としては問題の多い道路であります。地元小・中学校の通学道路でもあります。そして地域住民にとって危険な道路であることに変わりはなく、再三再四、拡幅についての要望は出していますが、改修にはまだ至っておりません。本年度確認させていただきましたところ、道路拡幅部分の用地はすでに買収済みであるとのことでありました。準備は整ったわけであります。学生の通学の安全を図り、また地域住民の安心できる日常生活を願うべく、早急な取り組みが必要であります。市長の考えを聞きたいと思っております。

それではこれで、第1質問を終わらせていただきます。

○議長（高橋 芳治君） 橋本尊文議員の1回目の質問が終わりました。

答弁を求めます。

佐々木市長。

○市長（佐々木 稔納君） 橋本議員のご質問にお答えをいたします。

少子高齢化の問題、わが国にとりましても大変大きな問題でございます。またご指摘いただきましたように、南丹市にとりましてもこの少子高齢化の問題、将来の南丹市を考える上で、大変困難な課題であるというふうな認識をいたしておるところでございます。また子育て支援施策、これを今後いかに拡充し、また成果につなげていくか、これも重要な課題であるというふうにご考えておるところでございます。そういったなかで

指摘のございました園部町横田地区でございますけれども、まさに人口急増地帯、大変若い方が多くお住まいになられとるといふ近年の状況がございます。こういったなかで先ほど夢倶楽部のお話しもございましたが、通学、子どもたちの通学安全を図るために地域連携でお取り組みを積極的に行っていたりなど、地域内での連携、大変強めていただいて地域づくりにご尽力いただいとる姿、私も認識いたしておるところでございます。こういったなかで、ただいまご提案のございました地域限定の特区、このことにつきましては今、現時点で即断するということにはならないわけではございますが、ご提案いただきました地域を活性化する、また少子化対策を推進するという一つの方策にはなるというふうに認識はいたしております。今後、市域全体にとってどう位置づけるかということも課題でございますし、また今後、作成いたしております総合振興計画をはじめ、各種の計画のなかでどのような方向性があるのか、また、こういったところで、この課題についても検討をさせていただきたいというふうに思っておりますので、ご理解を賜りますようお願いを申し上げます。

また鹿の問題でご質問いただいております。

ご指摘のとおり去年851頭の鹿が捕獲され、大半が廃棄されとるといふような状況でございます。ただいまご質問いただき、ご指摘いただきましたが、財団法人美山町自然文化村を受け皿としまして、京都府の補助事業を活用して食肉処理施設を整備いたしたところがございます。こういったなかで概要といたしましては、食肉処理業者から納入される枝肉を部分肉や生肉に加工し、一般の人が購入しやすくするための処理施設、また食肉を流通させるための冷凍施設や真空包装等の整備が主な概要でございます。こういったなかで先般も、パリでレストランを経営する料理人の方によります鹿肉試食会の開催、また京都市内での料理店での試食会、販売をするためのお取り組みもいただいております。一般的に鹿肉の流通というか、食肉としての流通は国内ではわずかではございます。こういったなかで諸外国では低脂肪、高蛋白の優れた食肉として人気があるというふうにもお聞きいたしております。野生というふうな点もございますので、適切な処理をすれば、今後、消費拡大にもつながっていくというふうに考えておるところでございますし、今後とも販路の拡大、また供給や流通体制の整備、そしてまた、残渣の処分なども課題でございまして、こういった問題につきましても、先ほどこの事業の受け皿として行っていていただいております、財団法人美山町自然文化村の皆さま方とも連携を取りながらこの施策を推進していきたいと考えております。鹿肉もそうでございますけれども、なかなか新規のものをやっていくというのは困難でございますけれども、今ある資源、このことを有効に活用することによって地域活性化を図っていくということは私は大変重要なことだというふうに認識いたしておりますので、今後ともご関係の皆さま方とも協力をしながら、その推進に努力してまいる所存でございますので、よろしくようお願い申し上げます。

また、園部町栄町区内の通学路の問題について、ご質問をいただきました。

ご承知のとおり園部駅西口から西側には京都国際建築専門学校、また京都伝統工芸専門学校、聖カタリナ高等学校、そして来年の4月から4年制となります京都医療技術短期大学、そして園部高校ございます。そしてまた、園部中学校や園部小学校、第二小学校の通学路にもあたるこの地域でございます。ご指摘のとおり市道城南小山線の栄町地域内におきましては、幅員が狭小な地域もあり、車両通行も含め、大変課題のある道路だというふうに認識をいたしておるところでございます。しかしながら市道に面して住宅が密集しているという現状もあるわけございまして、本格的な二車線歩道付きの道路整備ということは大変困難な状況で、今まで推移してきたわけでございます。したがって当面は電柱等の設置場所の移転替え、また道路修繕により歩行者の安全を図ること、ということを中心とするということで、本年度においてご質問の中にもございましたが、用地確保をいたしまして一部改良に着手するという予定であります。また、この先ほど申しました大変多くの学校、多くの通学の生徒の皆さんが、学生の皆さんがおいでになるわけでありまして、今後は京都国際建築専門学校の前の歩道、これは横断歩道も今回設置していただいたようなこともあるんですけども、この通学路の問題もあります。また聖カタリナ高等学校の前の街路整備の問題もございまして、こういったことも踏まえて、安全な通学ルートの確保に努めてまいりたいというふうに考えておるところでございます。また大変こういうふうな、先ほど申しましたような市道城南小山線、大変狭小な部分、大変交通に危険な部分もあります。こういったことも踏まえまして、今後とも関係各学校とも緊密な連携を取りまして、通学路の指定につきましても調整をさせていただき、安全確保に努めてまいりたいと思っておりますし、また先ほど申しました道路整備、通学路の整備等についても努力をいたしてまいりたいというふうに考えておりますので、今後とも、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（高橋 芳治君） 答弁が終わりました。

橋本尊文議員。

○議員（7番 橋本 尊文君） それでは2回目の質問をさせていただきたいというふうに思います。

まず少子化の問題についてということでございますけれども、動物は自らのDNAといたったものを次世代へ継承していこうという本能があります。人間も動物の一員として、そういった本能をしっかりと持っているわけでございますが、異なるところは、やはり優れた思考力、感性を有し、環境に適合しながら自分の意思決定を行っていくということでございます。現在の少子化傾向の原因を考えますと、やはり結婚に対する意識の多様化、また晩婚化、そして子育て、あるいは教育に対する不安、そして将来に対する疑念等の様々な要因が複雑に絡みあった結果であろうと思っておりますし、こういった対策は、やはり国に委ねなければならない点が多々あるかと思っております。しかしながら、やはりそういった影響が顕著に、そして厳しく表れていくのが地方であります。この南丹市におきましても、そういった厳しい状況といたったものは同様であるわけでありまして、

厳しい財政事情の中でも、こういった分野への資本投資といったものは必要であります。若い世代が住んでよかった、あるいは住みたいというふうな地域を作るための環境整備といったものが、必要であろうかというふうに思いますし、今後のどのような方向性で行っていかれるのか、もし具体的にありましたら市長にお答えをいただきたいとします。

それから鹿肉の活用という点に関しましては、非常に今、市長の方から積極的な意見をいただきました。関連をいたしまして有害駆除という点につきまして、3点ほどお尋ねをしたいと思います。

有害駆除で捕獲をされた動物の保管設備ということでもありますけれども、今、美山町と日吉町におきましては、大きな保管設備があるということでもありますけれども、園部町・八木町におきましてはそういった施設はないということでもあります。現在、園部町・八木町でも年間に100頭以上の鹿が捕獲をされているということですので、そういったことから観点からしましても、やはり冷凍設備といったものは必要であろうかというふうに思いますし、この点についてもお伺いをいたしたいとします。

また駆除事業に直接かかわっていただくのが猟友会の方々でございます。猟友会のご尽力によりましてこの事業が円滑に遂行されているわけですが、昨今、この猟友会の方々の高齢化が進んでいるということですのでございまして、こういった事業を継続していくためには若い世代の育成と養成といったものも必要であろうかというふうに思います。この点についてお尋ねをいたしたいとしますし、もう1点につきましては、やはりこの駆除作業といったものは大半が暑い時期であろうかというふうに思います。厳しい暑さの中を草木を掻き分けながら山野を駆け巡るという、非常に厳しい仕事であるわけですのでございまして。そういった厳しい労働に対する対価といったものが限られているということですのでございまして、やはり猟友会の方々にやる気を起こさせるような対応といったものも、必要ではなかろうかというふうに思います。この点についてもお尋ねをいたしたいとします。

よろしく申し上げます。

○議長（高橋 芳治君） 答弁を求めます。

佐々木市長。

○市長（佐々木 稔納君） 少子化の問題につきまして、大変大切な意味合いのご意見をいただいたというふうに考えております。私もその地域社会の将来にとって、この少子高齢化の解決、すなわちやはり結婚をしていただくこういうようなこと、また子育てがしやすいこういうような環境づくりというのは、やはり行政の責任も大変大きいものがあるというふうに考えております。しかしながら様々な社会状況もあるわけですので、一概にこういう方途で解決するんやという、答えがあるということではないわけですのでございまして。こういったことを何とか理想に近づけていきたいという努力、またこのためにも様々な施策の具現化、このことについて、今後とも努力をしていかなければな

らないというふうに考えております。これは先ほども申しましたように各種計画、総合振興計画をはじめとする各種の計画を今、樹立に向け、努力をしておる最中でございます。こういったなかにも十分に少子高齢化の問題につきましても組み入れるなかで、具現化に向けて努力をいたしたいというふうに考えておるところでございます。

また有害鳥獣の保管等の問題、これまた保管設備等につきましては担当課長からお答えをさせていただきますけれども、猟友会の皆さん方とも私もよくお話をさせていただくわけでございますけれども、大変高齢化をしておるというのも事実でございます。ただ現在の大変銃に対する規制、この問題もありまして大変この猟友会の方々、銃管理についても大変関係先からの厳しい保管についての状況もあるようでございます。またそういったなかで新規の会員さんの開拓というのは、なかなか困難な状況があるというふうにお聞きしております。また捕っていただくものに対する対価という形なんでもございますけれども、猟友会の皆さん方が職業として行っておられないと、まずこれは趣味として行っておられるという観点から、なかなかこの金額等の問題につきましても困難な課題があるということを承知いたしております。今後このような問題につきまして猟友会の皆さま方、関係の皆さま方とも、またお話し合いをさせていただきながら、実際に有害鳥獣、大変多くなっておることは事実でございますし、この被害につきましても多大なものも事実でございます。こういったことに対処できるように協議をしてみたいと思っておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（高橋 芳治君） 続いて、答弁を求めます。

神田農林商工課長。

○農林商工課長（神田 衛君） 最初に動物の保管施設、駆除したもののことでございますけれども、現在は美山にはございませんので、日吉にだけ、今、冷凍設備というのがございます。ただこの問題は市長からもございましたように、これは日吉にはありますけれども、この駆除したものを保管しておくだけということになりますので、当然このあとに焼却というものが付いて回るわけでございます。現在、非常に焼却料も高く、またこれが一部値上げということも伺っておりますので、保管庫、それから焼却のことも含めまして、内部で検討させていただきたいというふうに思います。それから猟友会の関係で、若い人の育成という話でございましたけれども、現在、南丹市の管内では約150名ぐらいの猟友会の会員さんがおられるわけなんですけれども、今ご指摘ありましたように、非常に高齢化になっております。猟友会の方と何回かお話しもさせていただいてるんですけども、ひとつ制度としては新市の中で、免許を取得されます新規取得の助成金というものを設けております。年間に2、3名ずつという形にはなりますけれども、そういった形で若い人の加入を図っているというふうな状況でございます。

以上です。

○議長（高橋 芳治君） 答弁が終わりました。

橋本尊文議員。

○議員（7番 橋本 尊文君） ありがとうございます。

少子高齢化というのは、一朝一夕ではなかなか解決できない問題でありまして、やはり地道な活動の積み重ねが必要であろうかというふうに思われます。ぜひ積極的な活動の展開をお願いをいたしたいと思えます。

また通学路の問題につきましては、やはり、これは将来の社会を担う少年少女たちの育成にかかわってくる問題でございますので、早急な対処といったものをよろしくをお願いをいたしたいと思えます。

それでは、私の質問はこれで終わらせていただきます。

○議長（高橋 芳治君） 答弁が終わりました。

以上で、橋本尊文議員の質問を終わります。

○議長（高橋 芳治君） ここで暫時休憩といたします。

1時から再開したいと思えますので、よろしくお願いいたします。

午前 1 1 時 5 3 分休憩

.....

午後 0 時 5 9 分再開

○議長（高橋 芳治君） それでは休憩をとり、休憩前に引き続き会議を続行します。

次に20番、村田憲一議員の発言を許します。

○議員（20番 村田 憲一君） こんにちは、議席番号20番、南風会の村田憲一でございます。

議長のお許しを得ましたので、一般質問をさせていただきます。

お昼ご飯のあとですし、議場も暖くなり、生理的な作用に悩まされる時間ですが、声だけは大きな声を出して務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

午前中は勝手にいたしましたことをこの場をお借りいたしまして、お詫びを申し上げます。大変失礼いたしました。

昨日もどなたかが言われましたが、本年1月1日より発足いたしましたわが南丹市も、早丸1ヶ年が過ぎ去っていかうとしております。前置きの長いのはどうかといわれながら、少しだけ会派のことについて述べさせていただきます。市議会発足と同時に会派制をひいて活動しようということになり、私も不十分ですが、現在会派の代表として、皆さんにおんぶに抱っこをしていただいて、帆を進めてまいったところでありまして。来年の3月議会を前にして見直しをというような声も少しあるようですが、私たち南風会としては厳しい北風や難しいつむじ風、また恐ろしい竜巻などを未然に察知して、暖かくて優しい南風を吹かせる、南風を吹かせるということをもットーにしております。コマーシャルはこれぐらいで止めさせていただきますので、通告に従い、質問に入らせていただきます。

最初は無害鳥獣対策について、お伺いをしていきます。先ほど午前中を休んでおりま

したので、橋本議員さんからこのことについてはかなりご質問があり、答弁もあったようですが、私その場におりませんでしたので原稿どおり読ませていただきますので、どうぞひとつよろしく願いいたします。

近年の鳥獣被害には目にあまるものがあります。そのなかにあつて、鳥の方の被害は比較的大事には至っていないと思っております。どちらにいたしましても、これらの被害は市街地では早々ないように私は感じております。ときには報道によりますと猪や鹿、あるいはアライグマが店に入ったとか、民家に入ったとか出たとか、というような報道を聞いたことがあります、これはまれなことではございます。しかし、私の住んでおります園部町、旧川辺村にもご他聞に漏れず毎晩のように農作物を荒らしておるところであります。川辺の方では鹿が特に多いように思います。先日も船井衛管のちょうど裏側になります大戸という所に取り入れの済んだ田んぼではありますけども、なんと約30匹ぐらいの鹿が来て乱舞をしておったということをお聞きいたします。猪は数としては少数ですが、最近民家の近くまで出沒しております。根菜類やミミズを食べるために土を鼻で、まるで鍬でも使って耕したように一夜にして広い範囲を掘り起こします。以上のように数多くの獣が被害を起こしておりますが、特に春から秋にかけて農作物の被害は目を疑いたくなるような現状でございます。これらの獣は環境の変化で山に食べ物が無くなったからだとはいわれますが、それも大いに考えられますが、捕獲数が減っているところに、また逆にいつ保護をしすぎたことによるものではないかと思っております。動物の保護も大切ですが、やはり現状を見て農林業を守っていただきたいものです。山に行けば植林して、そこそこ大きくなった檜の皮をむき食べています。そのことにより、木は枯れなくても木の品質は落ち、売り物にはならないと考えられます。以上、まとまりのない現状をお知らせいたしました、これぐらいにいたしまして、平成17年度の旧町の決算を見せていただいても4町で約1,500万円、南丹市になってからでも約2,210万円を費やしていただいております。それらの成果は17年度で鹿の捕獲が850頭、猪が93頭、アライグマが86頭と実績があがっております。また、アライグマの捕獲は平成15年度には1頭もなかったのですが、16年に23、先ほども申したように17年には86頭ということになっております。また18年の7月までだけでも、すでにアライグマが84頭捕獲されていると聞いております。以上のように予算も費やし、捕獲の実績を上げているのですが、今ひとつ被害が減っていないのが実情です。動物愛護も理解できますが、合併でいくら面積が広がっても南丹市は大きくみれば、農山村にたぐいすると故に思います。それらの市民を救うために被害を与える動物を捕獲していただきたい。そのためにも来年ですね、19年度予算編成には少なくとも今年度の予算についてはですよ、昨年度より大幅な予算編成を願います。市長はそのことについて、どうお考えか伺っておきます。

もう一つ関連をいたしまして、今も述べましたように捕獲をした動物の焼却費につき伺います。

現在お聞きしますと、1頭の焼却する費用が1万5,000円かかるそうです。しかし、来年度より1頭が3万円に値上がりすると聞いているが、そのようになれば年間、先ほども申したように800頭の捕獲をしたとしましても、焼却費だけでも2,400万もかかることとなります。そこへ柵をしていただいたり、いろいろなことをしていただいたら相当予算がかかりますが、そこで捕獲した鹿や猪を焼かずに食することを考えるべきだと思います。先ほども橋本議員がそのことを述べられたそうです。先日も美山で鹿肉の試食会があったやに伺いますが、それらの中で料理方法や食べ方について研究をしていくことも大切ではないでしょうか。地産地消とは米や野菜だけではないと思います。私は、いわゆる大変な家畜保健所に値上がりをされることを交渉をしていただきたいし、焼却費をせめて現状でいっていただくか、そうでなければ南丹市独自で、これもお金がかかるかもしれませんが、何とか方法を考えていただきたいが、その今ひとつ先に述べたようにどんどん食することであると思いますが、その辺をお伺いしますし、先ほど申した独自の考えがとおりかということも、お伺いをさせていただきます。

次に道路問題について、お伺いします。

今までの道路行政は国道や高速道路といった、いわゆる高規格の道路がまさに閣僚をなされた政治家を送り出しているような所とか、そういう府県、地方の進捗状況のよいのは、もうこれは目を見張るものがございます。その良い例が新潟県でございますが、私たち京都府でも少なからず恩恵に浴しておることはご承知のとおりであります。その話はともかくといたしまして、府や市に対し、大変な数の要望や請願が出され、その熱意に心を打たれ着工をされたものの、遅々として完成が見られないのが現状であると思います。ちなみに京都府の単独事業は近場のことで失礼ですが、園部町だけでも19路線と申しますか、19ヶ所あると聞いております。補助事業として着工計画されているのが、また南丹市全域で50ヶ所以上あるように伺っております。また南丹市の事業として、南丹市独自ですね、25線もあるように伺っております。しかし、そのうち8路線はいわゆる18年度、今年度完成の運びとなっていると申しております。私の住まいをさせていただいております近くにも、私の記憶するとい申しますか、目で見ている所でも2ヶ所完工をみないところがあります。何年越しの事業やら、また今年の春着工されたものもありますが、そういう府道もありまして、擁壁をされ、土盛りを少々されたままで現在にいたって、そのままになっております。これらを少しでも解消するために、万人が必要と認める重要路線に数をしぼり、長くとも2年ぐらいで完成をしていただきたい。そこそこ重要路線を決定するのは、それこそ市長さんがよくおっしゃいます諮問委員やとか、そういう委員でどこが一番ということを選んでいただき、諮っていただいて、そうして重要な所から進めてはと思っておりますが、市長のお考えをお伺いいたします。

それと前段でも申しましたように、国や府に事業の要望をされる時も、南丹市独自の事業でも、先ほども申したとおりであります。八方によい顔をするより、しばらくは辛抱をしていただき、順番をきっちり決めて着工するようにした方が、結果的に事業が

早期完成をするものと私は思います。言葉は悪いですが、いたる所に手をつけて放っておくことよりも、市民の真の喜びがそうして遅れてでもカチカチと進めていく方が、市民は喜んでくれるのではないのでしょうかということを私は思っております。市長のお考えを、本当にくどくどしいですが、申し上げます、第1質問とさせていただきます。

○議長（高橋 芳治君） 村田憲一議員の1回目の質問が終わりました。

答弁を求めます。

佐々木市長。

○市長（佐々木 稔納君） それでは、村田議員のご質問にお答えいたします。

有害鳥獣の捕獲対策及び防除対策につきましてのご質問をいただいたわけでございます。昨年、17年度で南丹市における有害鳥獣による農林水産物の被害額は約2億円に上っておるといふ推計がございます。もちろん被害額も大きいものでございますけれども、それぞれ農産物につきましては、丹精込めて栽培されたもの、また木材につきましては何十年にもわたって手入れをされていたものにつきましての被害ということで、消費者の皆様方の心というものを考えますと、大変大きいものがあるというふうに思っております。市としては状況を最大限に食い止めたいということから、防除と駆除の両面から対策を講じておるわけでございますが、直接的な駆除につきましては、南丹市野生鳥獣被害対策運営委員会で年間捕獲頭数等を決定し、南丹市猟友会に有害鳥獣捕獲業務を委託いたしておるところでございます。先ほど数字についても議員のご質問の中で17年度実績をお述べいただきましたが、鹿では851頭、猪93頭、アライグマ86頭、カワウ38頭、カラスが65羽といった内容になっておるわけでございます。猟友会の皆様方におかれましては、本業の傍ら大変お忙しい中を、限られた時間の中で最大限の効果を上げていただいておりますというふうなことで、猟友会の皆様方にこの場をお借りして厚く御礼申し上げる次第でございますけれども、またその捕獲費用につきましては、市の有害鳥獣捕獲報償金制度に基づき捕獲者の方々に交付させていただいております。しかしながら、南丹市猟友会の会員の方、現在112名が登録されておるとお聞きしております。しかしながら、高齢化が進んでおるといふふうな実態もあるわけでございます、5年後には実働人数と申しますか、お願いできる方が半分ぐらいに減るんじゃないかという予測もされておるところでございます。このため南丹市の免許資格取得制度、これも制度化するなかで新規取得者への助成、また猟友会への入会も呼びかけておるところでございますが、また一方、間接的な対策といたしましては、府の補助事業を活用し、ネット、そして金網フェンス等を設置し、防除に努めておるところでございます。17年度で38km、また18年度も35kmの設置を実施いたしておるところでございます。また17年度には、山と農地・住宅の間に一定の緩衝地帯を設け、野生鳥獣が集落に出てきにくい環境を作る事業が創設されたことありまして、府営事業で9ha実施いたしたところがございます。今後ともモデル的に先駆けて実施されましたこともございますし、その検証に基づいて、他の防除対策、そのほかそれぞれ各地で先

進的なお取り組みもされておるようでございます。こういったことも参考にさせていただきまして、できるだけ効果の上がる施策を行っていきたいというふうに考えておるところでございます。18年度予算で4,500万円を計上して、実施いたしておるところでございますけれども、先ほどご質問でもご指摘のございました焼却費の値上げの問題等々、様々な課題がございます。こういったなかで大変府の助成制度も大変低額といえますか、低い率の助成でもございまして、こういった点、大変困難な状況もあるわけでございますけれども、被害の大きさというものを十分踏まえまして、対応をしていきたいということを考えております。また、これは南丹市独自という部分もありますが、大変広域な部分での状況もあるように聞いております。南丹市近隣の亀岡市さんや、また京丹波町さん、そして兵庫県の篠山市さんとも連携を講じるなかで、広域的な対策もしていく必要があるというふうに考えておりますので、今後この点も含めまして、国や府に強く要望をしていきたいというふうに考えておるところでございます。

また、ご質問でもご指摘いただきました鹿の有効利用ということで、食肉としてという販路の拡大、供給体制の拡充でございますけれども、これまでもソーセージ加工をしていただいたような実績もあるわけでございますけれども、先ほどご質問の中でもございましたように美山町におきまして、美山町自然文化村において、こういうような取り組みを積極的に進めていただいております。猪の肉も大変おいしいございますので、今あるこの南丹市における資源を有効活用するという観点からも、このことにつきまして、大いに推進していきたいというふうに考えておりますので、ご理解、ご協力を賜りますように、お願いを申し上げます。

次に道路問題につきまして、ご質問がございました。

とりわけ道路、市道の問題につきましては、南丹市1,225路線の約561kmという大変な長さを持っております。こういったなかで市道の管理だけでも大変厳しい状況であると、また昨今の道路財源をめぐる様々な論議があるわけでございますけれども、私は当市にとって、まだまだ道路整備が必要であり、この財源の確保ということを強く、今後とも求めていかなければいけないというふうに考えておるところでございます。こういったなかで先ほどご指摘をいただいておりますけれども、昨年まで旧町それぞれにおきまして継続事業として実施をされてこられたものを、南丹市に今引き継いでおる部分がございます。また、そういった面で本年度より実施予定としております市道整備路線、これも南丹市に引き続きやっておるわけでございますので、ご指摘のとおり25路線を継続実施いたしておる現状でございます。道路整備事業につきましては旧町それぞれの整備計画のあるなかで、地元のご意向や、また関係機関との協議を踏まえて、それぞれ事業を推進いただけてきたわけでございます。こういったなかで補助事業としての補助金割当内容、また市の財政状況、他の公共事業との関連性等の経過の中で進められることになるということになるわけでございますけれども、私はまず、この旧4町の時代から継続実施いたしております路線を早期に完成すること、まずこれが第一だという

ふうにご考えておるわけでございます。しかしながら、合併時にもご指摘のございましたように旧町間を結ぶ路線、これについても早期に改修しなければならない、拡充しなければならないという大きな問題、これは合併協議の当時から論議がされてきた問題でございます。それぞれ実態に即した道路整備の計画を立てることにより、また京都府のそれぞれの計画を踏まえまして、広域的な市道整備に努力していかなければならないというふうにご考えております。国や府にもこのことを要望していきたいというふうにご考えております。

先ほど議員のご指摘いただきました、限られた部分で早期にやった方がいいんじゃないかというふうにご指摘でございます。当然、手のかけたものは早いこと始末していった方が経済的にも、これは効率いいことでございますし、その点については十分了解できるわけでございますけれども、ただやはりこの広域な面積にあります南丹市におきまして、大変広域的な部分でもそれぞれの事情なり、またご要望もあるわけでございますので、でき得る限り市民の皆様方の要望に的確に対応していくのが、市政としては一つの責任でございますので、そういった面もかみ合わせて、今後努力をしていきたいというふうにご考えておりますので、ご理解を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（高橋 芳治君） 答弁が終わりました。

村田憲一議員。

○議員（20番 村田 憲一君） どうもありがとうございました。

一つだけ、はじめの有害鳥獣のところで焼却費のことをお伺いしたんですが、その用意があるかないかということ、また独自でも考えるのやおっしゃるのか、そこらをお聞かせを願いたいということ、ちょっとご質問させていただきます。

その他のことについては、本当にいろいろ頭を悩ますといいますか、知恵を使っただいて、それこそ先ほど申したように万人に良いようにということで、誰か一部の人がないというようにおっしゃっていただいておりますので、道路の問題もせめて旧各町間のメイン道路は何とか早期にさせていただき、細かいところも重要な所はあるかと思いますが、どうぞひとつ旧町間へさっさと車で行けますように、よろしくお願いしたいということでございます。

今の焼却のことだけ、ひとつご答弁を願えたらと思います。

以上です。

○議長（高橋 芳治君） 答弁を求めます。

神田農林商工課長。

○農林商工課長（神田 衛君） 焼却費の問題でございますけれども、ただいま村田議員からご質問がございましたように、捕獲したものの焼却について、現在の1万5,000円が来年といいますか、正確にいきますとこの12月からなんですけれども、3万円になるわけでございます。現在、平成18年度では500万の予算をみておるんですけれども、当然、来年からはそれじゃまったく足りないということもございます。それと

午前中に橋本議員さんからご指摘もございました、いわゆる獲れた時点での保管冷凍の設備ですね、その問題もございますので、いわゆる保管する設備、それから焼却料の値上げに対応するというようなことも含めまして、内部で検討させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

○議長（高橋 芳治君） 村田憲一議員の質問が終わりました。

次に21番、松尾武治議員の発言を許します。

○議員（21番 松尾 武治君） 皆さん、改めましてこんにちは。

議席番号21番、活緑クラブ、松尾武治でございます。

議長のお許しをいただきましたので、通告にしがいまして予算編成方針、行政改革と農業施策について、質問をいたします。

いざなぎ景気を超える好景気といわれ、税収も大きく伸びるように聞いておりますが、地方ではまったくその気配も見えてきません。市町村でも税制改革による税収が伸びておりますが、国・府の補助金が削減され、地方交付税の削減も含め財源不足となっております。このように自主財源が乏しい自治体と、自治体運営に工夫をされている自治体、また自主財源となる税収が多い自治体では住民サービスにも開きが出ております。市町村の財政力を左右するのは国と地方の税源配分に起因するところが多く、国に対して格差是正とともに税源配分の見直しを求めていく必要がありますが、一方では市町村でも高度な行政能力が発揮できる体制づくりが必要と思われれます。今回の補正予算で情報整備に必要な財源の減額補正は試算のミスと思われるものですが結果、税の節減につながりました。このほか予定価格の公表など市町村の契約にも課題があります。福島県・和歌山・宮崎県の知事が官製談合等で逮捕され、官製談合の実態が明るみとなり、落札率が高率で維持されていることなどが浮き彫りとなりました。官製談合とはいうまでもなく、契約には自由競争の原理が働き、厳正で公正な契約が執行できる改革が求められております。地方自治体の財政は限りなく厳しい状況にありますが、国では財源不足ともいいながらも、まだまだ地方で活用できる施策もあります。国と府との連携を強固にし、南丹市の将来、住民の幸せを第一に、古いしがらみを振り切る勇気と住民との協働を起こさせる施策の創造で、住民サービスを低下させない自治体のスリム化による市政運営を多くの人たちは望んでおります。面積比で見ると、大きな部分を占めます美山町・日吉町には、まだまだ観光資源となる素材が多く存在をしております。多額の財政負担で施工されております広域林道の活用をはじめ、かやぶきの里、芦生の原生林、日吉ダムなどの観光素材を生かした交流人口の増加策が周辺部ににぎわいを残す施策となりますが、それにはまず道路網を含む交通網の整備が必要となります。合併を機に一体的なまちづくりを進める上でも国・府との連携を深め、国の施策を有効に活用するなかで、道路網の整備とJR園部以西の複線化が必要だと思っております。南丹市が大きく飛躍するのか、中心部の整備に終わり、小さく萎縮するのかは首長の舵取りにかかっているといても過言ではありません。旧園部町では周辺部の整備を先行的に進められてきまし

た。先人が残された理念を尊重して、南丹市となった今、再び周辺部に目を向けた施策で新市建設計画が示す将来像、農村にもう一度人が住み、若者が定住できる環境づくりの実現により、南丹市に元気が生まれ、中心部にも民間資本が働き、必然的に活力があるまちに生まれ変わるものだと思っております。以上の観点から、南丹市が抱える課題について質問をいたします。

まず、はじめに、佐々木市長が自主的に最初に編成されることとなります19年度の予算編成方針は、佐々木市長の独自色が薄れ、南丹市がどのような市を目指しているのか、文言の列挙で具体的に何をするのか、不透明で分かりにくい方針と受け止められます。多くの市民の負託を受けられた市長は、公約実現の市政を明確に、かつ具体的に示した上で佐々木市長のカラーを予算の中で反映させていただきたい、このことを多くの市民は願っております。極論となりますけれども、情報の共有だけが一体感の構築ではありません。住民の思いからすると、温度差があるような感じがいたします。中心部となる園部町における人の流れは、中心市街地から環状線沿い内林へと大きく変わり、にぎわいのあるまちとして変貌いたしました。この姿は旧園部町のまちづくり施策の成果と思われまます。このように旧町の施策でつくられた人の流れと、新たに人の流れをつくらうとする中心市街地における街路整備、基金の活用による関連施策をどのようにリンクさせていくのか、多くの住民が疑問とする部分でもありますが、編成方針の中でどのように示されていかれるのか、ご質問をいたします。具体的に言及すると環状線沿い内林地区等への人の流れと中心市街地の再開発をどのようにリンクされるのか、「二兎を追うものは一兎を得ず」のことわざもありますが、再び中心市街地といわれる本町地区への人の流れがつかれるのでしょうか。このことが予算編成方針の中でどのように示されているのか、また一体的なまちづくりを情報網の整備以外の視点で、予算編成でどのように反映されていかれるのか、以上の2点を中心に市長の見解をお聞きいたします。

引き続いて、行財政改革について質問をいたします。

普通会計の決算状況を見ると、平成15年度の4町の普通会計歳出額を合計すると240億7,100万円となります。16年度の4町の歳出額の合計が219億1,100万円となっています。ちなみに17年度は2,660億100万円と大きくふくれあがり、合併協議会の財政計画よりも大きく上回ることとなります。18年度の9月補正後の数値を見ましても、一般会計で253億7,900万円の規模となっております。合併に伴い、一体的なまちづくりを進めるために合併特例債の活用などを、財政規模が一時的に膨れることは当然のことですが、本市では合併協定により総合支所方式による二重行政をつくり、本庁においては高度な専門的能力が求められるにもかかわらず、兼務となっている部分が多くみられます。市町村に権限が移譲されることにより、独自施策の創意など、より高度な行政能力が求められます。一方では広大な地域を抱える南丹市における細やかな行政サービスが求められるなど、多様な課題があります。市役所内部でも様々な問題点を聞いておりますが、二重行政にかかわる部署の整理統合により、

専門分野別の組織整備などを含めた行政構造の改革などを含む、スリムな市役所を目指した行財政改革が必要となります。南丹市の適正な財政規模について、また予算権を持たない支所が二重行政となっていますが、このような行政組織をどのように認識されているのか。また権限の移譲などで、市町村にはさらに高度な行政能力が求められることになるが、どのように認識されているのか。総論的に行財政改革について、どのように認識をされているのか、お伺いいたします。

次に、保育所について伺います。

南丹市の中心部では民間活力で賃貸住宅の建設が進んでおりますが、満杯となっている保育所がさらに拍車をかけることとなります。このことは、先の決算特別委員会厚生分科会でも意見が出ておりました緊急の課題といえます。休園となっている施設の活用等で従来の保育所・幼稚園と異なる認定こども園等の施策を活用した幅広いサービスの提供で、保護者が施設を選択することができ、施設利用が分散するようなものがつくれないかと考えております。この事業は市の直営に限らず、外郭組織を含め、民活による事業展開が必要かと思っておりますが、市長の見解をお伺いいたします。

次に、農業施策について伺います。

今、日本とオーストラリアとの自由貿易協定締結協定入りの是非について、政治判断が迫られていますが、このF T Aを安易に結べば国内農業は壊滅的な被害を受けることとなります。今まさに、農業を取り巻く環境は内外とも厳しいものがあり、日本農業を犠牲にするようなF T Aは断固阻止せねばならないと考えております。日本の農政も平成19年度から担い手を中心に支援する施策へと大きく変換をします。そのようななかで農地・水・環境向上対策は農業従事者の高齢化などにより、農地の保全が困難となっている中山間地域には朗報といえます。南丹市は広大な面積の中で農業を取り巻く環境も様々であり、求められる施策にも違いがあると思われませんが、旧町から引き継がれている施策を含め、南丹市の農業施策をどのように認識されているのか、まず伺います。

また、管内の平均耕作面積は園部町が55.3a、八木町が52.1a、日吉町が37.7a、美山町が37.7a。水稻の反収は園部町が515キロ、八木町が532キロ、日吉町は478キロ、美山町が422キロとなっているように大きな違いがあります。条件が大きく異なる南丹市市域を見ても、農家個々の取り組みが異なることは当然のことですが、集落の取り組みにも違いがあります。恵まれた環境では多様な担い手が育ちやすい状況にあります。条件不利地では必然的に担い手が育ちにくいのが通例となっております。旧4町での集落対策はそれぞれ異なったものとなっております。地域の格差をどのように認識されているのか、お伺いいたします。

今も言いましたように平坦地の多い地域では、担い手による農業が育ちやすい環境にあります。条件不利地では担い手の不足から農地の荒廃が懸念されております。放置すると集落丸ごと荒廃することも懸念いたしますので、集落における営農組織の育成、集落リーダーの育成を南丹市の施策の中でどのように反映して行われようとしているの

か、農家対策や農地の保全をどのように進められようとしているのか、伺います。

以上で、私の質問席での質問を終わります。

○議長（高橋 芳治君） 松尾武治議員の1回目の質問が終わりました。

答弁を求めます。

佐々木市長。

○市長（佐々木 稔納君） それでは松尾議員のご質問にお答えいたします。

予算編成方針につきましては、先だっただご質問にもお答えいたしましたところでございますけれども、南丹市の総合振興計画、現在策定中でありまして、また行政改革プランにつきましても、現在同様な状況でございます。合併協議会でまとめられました、新市建設計画の基本方針に沿った形での方針といたしておるところでございます、具体的には、合併効果を市民の満足度に高めてまいりる予算と位置づけて、予算の編成をしておるところでございます。財政規模という問題でございますけれども、9月議会でも一般質問の答弁でも申し上げておりますが、決して現状の予算規模が大きい、肥大したものではないというふうに考えておるところでございます。大変厳しい財政状況の下、また今後の交付税に対するいろいろな予測、こういったものを考えるなかで大変厳しい財政状況については変わらないわけでございますし、より一層の困難な状況も考えるわけでございます。こういったなかで経常収支比率も高く、それぞれ多くの特色を生かした施策を盛り込むことは大変な困難な状況でございますけれども、先ほど申し上げました新市建設計画に基づきまして、五つの重点施策を推進するために、できる限りの努力をいたしてまいりたいというふうに考えておるところでございます。

また、園部町のまちづくりについてのご意見を賜りました。私は今日まで周辺部から進められてまいりました、このまちづくりの園部町における施策、今、中心市街地の再活性化のためのそれぞれの事業が進められておるわけでございます。こういったことを着実に進めることによりまして、新しい南丹市における活気ある中心市街地が形成できるものと確信をいたしております。また、そのことが南丹市全域の発展、また経済振興、住民生活の向上につながるものと考えておりますので、今後このような事業の、さらなる推進を図っていきたいというふうに考えておりますので、ご理解を賜りますようお願いを申し上げます。また、行政組織についての課題、議員ご指摘いただきましたような状況、様々あるわけでございます。現在まもなく合併1年ということになるわけでございますけれども、本庁・支所における行政サービスにおける課題もあることも事実でございます。行政改革推進委員会からの答申でも、そういった点についても改善が要請されております。今後見直すところは見直すといった観点の中で、組織も含めて検討をしていかなければなりませんし、早期に対応する必要から、今月中に行政改革大綱もまとめて、皆さま方にもご報告させていただく予定をいたしておるところでございます。また行政需要の高まり、高度な行政能力が求められているということについても事実でございます。市となりまして権限移譲の問題、また業務の専門性、より一層必要であると

認識いたしております。今後ともこの問題につきましては職員の資質の向上、また研修システムの導入推進、そして人権育成の推進に行政改革大綱の中にも盛り込み、積極的な取り組みをいたしていきたいというふうに考えておるところでございます。これらの様々な課題につきまして、改善策を盛り込んだ行政改革の大綱を近く決定し、公表いたしてまいる所存でありまして、また今後、それに基づきまして様々な改革プランを積極的に実行することにより、市民の皆さま方のご要望にお応えできるような体制をつくっていかねばならないというふうに考えておりますので、ご理解を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

次に保育所の問題につきましてのご質問をいただいております。ご指摘いただきましたように園部町内、園部保育所、城南保育所の入所申し込み、大変多くなっております。また19年度申し込みにつきましては、0歳、1、2歳が増加するというふうな状況でございます。今、園部保育所、また城南保育所において増築に着手いたしておるところでございます。また一方、美山町内における統合につきましての問題もございまして、今、調整を進めておるところでございます。こういった部分につきまして、保育内容、また環境を整えることによって、住民の皆さま方のニーズにお応えしていきたいというふうに考えておりますので、ご理解を賜りますようお願いを申し上げます。

また農業問題につきまして、先ほど議員ご指摘のとおり、大変厳しい状況の中で、また新しい制度の導入というふうなことの中で、それぞれの皆さま方にご苦勞をおかけいたしておるところでございます。そういったなかで私はこの南丹市の農業、京都府の中でも大変自給率が高いということもございまして、またブランドの京野菜、また小豆等々、大変優良な品物も多く、また水稻・豆類・畜産のシェアも大変高い、京都府の中では大変食料の供給地として、大変大きな地位があるというふうに認識いたしておるわけでございますし、そういったなかで農業の、さらなる振興を図るということは本市にとりましても、大変重要な課題であるというふうに考えておるところでございます。また農作業の効率化、また経営規模の拡大のために土地基盤整備事業を進めていただいております。また、ほ場整備につきましても整備率は高くなってきております。しかしながら、全体的には経営規模が大変小規模でございまして、市全体の平均経営耕地面積、これは農林業センサスによりますと61aという実態であります。また水稻の単収におきましても、10a当たり各旧町で平均しましても400kgから500kgを超えるという、それぞれの状況がございまして、100kg以上の平均単収の差があるわけでございます。これは広範囲の面積を抱える市としては、大変課題ではあります、やむを得ない状況でもあるというふうには存ずるわけでございますが、こういった条件格差は今後の生産調整配分等によりまして、当然、考慮していくべきものと考えております。地域の事情に十分配慮しながら、事業を進めてまいる所存でございます。また、こういった地域の自然状況格差を補おうとするのが、一つには中山間地域への直接支払い制度事業であります。今後、国の経営安定対策が担い手を中心に移行しようというふうにいたしておるわけござ

いますけれども、農業機械関係、また集団化の取組等の支援につきましては9月補正、12月補正でも追加計上させていただいておるところでございます。また、少ない面積で効率的な農業を行うためにハウス等を活用した京野菜の栽培、農業団体、また関係機関とも協力しながら、推進していかねばならないというふうに考えておるところでございます。今後とも国・府とも連携をしながら、積極的に推進をしていかねばならないというふうに考えておるところでございます。先ほど議員のご指摘にもございましたように農地・水・環境向上対策、この件につきましては今日までも説明会の開催、各集落における取組みについて、推進を図るために努力をいたしておるところでございますけれども、今後ともこの施策の推進に努力をしていきたいというふうに考えておりますし、また担い手の育成、また農業組織の育成につきましても説明会や、また研修会などを開催することによって、この問題に対処していきたいと、そしてまた真の担い手として、また農業リーダーを育成するという観点からも努力をしていきたいと考えております。そういったなかで農家組合の組織、機能強化をはじめとする様々な課題につきまして、農業委員会の皆さま方や、また本庁・支所一体となって取り組んでまいり決意でございますので、何とぞよろしくお願いを申し上げまして、答弁とさせていただきます。

○議長（高橋 芳治君） 答弁が終わりました。

松尾武治議員。

○議員（21番 松尾 武治君） 今、いろいろな形で答弁いただきましたけれども、何点かちょっと補足的に質問をしたいというふうに思います。

まず行財政改革というか、そのことについてですけれども、今も市長の答弁の中で、いろいろな審議会の中で議論したことを踏まえてというような説明があったというふうに思いますが、審議会では一定の方向、まちづくりの方向が示されるということであって、それをどのようにして施策として作り上げていくかと、審議会の内容を施策として組み立てるには、どうしても職員の企画力というか、このことが私は大切だなというふうに思います。当然、市長の思いというのはここで大きく影響してくるというふうに思いますので、私が最初質問しましたように、言葉でいろいろな形で表現するのでは、やっぱり市民としては分かりにくいと。どのように進めていくのかということがもう少し、市長の思い、今の時点では大変言いにくいということを思いますが、もう少しつつこんだ形で、今あればですけど、なければ、またこれからそのことを詰めていただくだなというふうに思いますけれども、やはり市民が分かりやすく、まちをこういうふうにしたいという思いを聞きたいなあというふうに思います。

それと中心市街地、大変園部町周辺部から整備されて、いよいよ、中心の最後の仕上げをされるという状況に来ておりますが、大変園部町も早くから、先ほども言いましたように周辺のにぎわいが出てきたというなかで、その周辺のにぎわいと、中心となるそのまちと、どのような形でリンクされるのか、そこに従来の商店街がただあるだけ、

作るだけというか、そこに何か公共の施設を造るだけというようなことじゃなくて、そのことによって、南丹市の中心部として人の動きが起こるようなことを含めて、やはり考える必要があるんじゃないかなというふうに思いますので、そのことについて、重ねてお尋ねいたします。

それと保育所のことでございますが、これは先日の分科会の中でも議論されたことですが、増築をするということで早速取り組んでいただいておりますけれども、このことで当面、もうすでにオーバーするという状況になっております。そういうなかで急場しのぎということになります。また、園部町中心部を中心に人の住みつくまちづくりが進められておりますので、そういったなかでもう少し、もう来年になれば、また人が増えるという状況の中で園部町に多く関連の施設も、遊休施設もありますので、その施設を活用した市民が選択できるような施設というか、そういうような新しく物を建てるということじゃなくて、今ある施設を活用する方法を何とか考えていただきたいというふうに思いますので、そのことについて、少しお尋ねしたいというふうに思います。

それと、農業についてもいろいろ南丹市の状況も把握していただきまして、分かる部分と何かもう少し疑問に思う部分とありますが、先ほどから説明にありまして、南丹市の全域の中で効率的にできる地域と、効率的にどうしてもやりにくい地域とかなりございます。その地域格差というのか、効率の良い、できる地域につきましては自然と担い手も育ちますし、集落営農も簡単に進めやすいと、法人化もしやすいという状況にあります。しかし、その条件の不利なところはどうしても担い手も少なく、集落での法人化、いろいろな施策ございます。その運用すらなかなかやりにくいという状況でございますので、そういった地域に対して具体的に集落に支援するのか、そうした担い手を育てていくために一定の施策をすとか、そういうような方法が、私は必要だなというふうに思います。地域ごとに施策を変えるということは大変難しい状況ですので、やはり集落を育てる、また、その集落の担い手を育てるというような意味の施策展開を望みたいというふうに、私は考えておるんですけれども、そういったことについて少しお聞きしたいというふうに思います。すでに今も市長の方からありましたように、19年度の配分がやがて出てくるというふうに思います。従来は旧4町の中で水田農業推進協議会というものを立ち上げまして、その中で具体的に生産者と生産者団体、行政が一体となって配分を進めてきました。今、国の施策の中でも生産者と生産者団体が、これからはそのことについてかかわっていくんだというような方向は出ておりますけれども、やはり従来から行政とのかかわりというのは大変重要にやってきました。園部町さんの場合は少し様子は違うやに聞いておりますけれども、南丹市になって突然、もう生産者と生産者団体にまかすんだというようなことのない施策をお願いしたいと。やはり何事にも軟着陸ということがございますので、当面、この水田農業推進協議会の運営につきまして、行政の力強い支援とかかわりを持っていただきたいというふうに思います。このことについて市長のお考えをお聞きします。

○議長（高橋 芳治君） 答弁を求めます。

佐々木市長。

○市長（佐々木 稔納君） それでは、松尾議員のご質問にお答えいたします。

行財政改革につきまして、まさに喫緊の課題であるというふうに考えております。そういったなかで先ほど、答弁でも申し上げましたように、ただいま審議会からの答申をいただいております。こういったなかで部内におきまして、行政改革の大綱づくり、今年中にやろうということ、実は今日、これからもまた本部会議を開催する予定にいたしておるわけでございますが、これの大綱に基づきまして今後具体的な行革のプラン、いわゆる各種の施策を具現化するためにプランづくりをしていく、それによって実行していくというふうな今、時間的に情勢になっております。早急に対応しなければいけないもの、時間をかけて協議をしなければならないもの、それぞれ出てくると思います。こういったなかで具体的な内容を明らかにできるものというふうに考えておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

次に、園部町の中心市街地につきましてのご意見をいただいております。ただいま、大型店といえますか、郊外型の店舗につきまして多くの新しい店もできまして、そちらの方にお客さんも行っておるという状況も事実でございます。しかしながら、園部町の旧の市街地においては長年にわたる商業地としての今日までの歴史があります。また、お客さんもそれなりに、これまでの深いつながりを持っておられるわけでございます。こういったなかで、ただもう全国的にもそうでございますけれども、今のままの状況で商業がやっていけるのかというふうな観点から、新しい市街地として地域経済の中での商業者を、さらに活性化していくための施策として、今回の中心市街地の再開発、また、これは道路関連も含めまして、まさに南丹市の中心市街地としての意味合いを持つての施策として、今進めておるわけでございます。こういったお客さんが来るという、また来ていただくという商業者の皆さま方も今の計画の中で、いろいろな研究もしていただいておりますし、またまちづくりの中に地域住民も含めましたような形で、今後取り組みたいというふうなご意向も伺っております。市といたしましても連絡、また調整をさせていただくなかで、そういったまちづくりにも努力していきたいというふうな考えておるわけでございまして、いわゆる今の郊外店から市街地へお客さんが移るということだけではなく、まさに周辺部、大きな経済圏の中で、この中心市街地のまちづくりが完成すれば、多くの、いわゆる兵庫県も含めまして、兵庫県・大阪府も含めまして、広範囲な範囲からお客さんが来ていただけるような体制づくりができるんじゃないかと、いうふうなことを考えておるところでございます。

また保育所の問題につきましては、今回増築ということでお世話になっておるわけでございますけれども、当然、短期的な施策ではなく、今、中期的にどのような動向になるかということを検討を指示いたしております。とりあえずできる限り待機児童はつくりたくないといった観点から、急ぎよ先だつての補正予算におきまして増築につきましての

ご審議をわずらわせたわけでございますけれども、今後中期的な対応をとるなかでこういったことを進めていかなければなりませんし、また民間のお力、こういったことが参入いただけるのかというふうなことも含めまして、考えていかなければならないと思っております。ただ周辺施設、幼稚園の分園、また保育所の分園等の問題があるわけでございます。これは現在休園中でございますが、この活用も以前検討したことがあったわけでございますが、なかなか保護者の皆さん方のニーズと合致しないという部分がございます、これも含めて、どういう対応ができるのかということ、中期的に考えていかなければならないというふうに考えておるところでございます。

農業につきまして地域間格差があるんじゃないかと、当然、ただいまの答弁でも申し上げましたようにそれぞれの事情、気象的条件や耕作的な条件、それぞれ違うわけでございます。基本的には地域に応じた対応を考えなければならないというふうに考えておりますし、これは集落の皆さん、また担い手の皆さま方のご意見を賜るなかでどういった対応をできるのか、来年度からという形になりますので、それぞれ今、各集落でもご協議を賜っておるということでお聞きしておりますので、十分にその対応をお聞きするなかでそういうような施策についても考えていきたいというふうに考えております。また今後の進め方につきまして、水田の関係につきましては担当課長の方からお答えをさせていただきます。

○議長（高橋 芳治君） 答弁を求めます。

神田農林商工課長。

○農林商工課長（神田 衛君） 需給調整システムと申しますか、生産調整のことでございます。旧4町から水田農業協議会で進められてきたということで、行政が大きくかかわってきたというご質問でございました。基本的には19年からの需給調整システムというのは、これは南丹市だけではございませんので、全国的な組織の中での生産調整ということになるわけでございます。ということで対策の全般といたしましては、国なり行政からの情報の提供を受けて、それぞれの農業者なり農業者団体の方が主体となって実施をしていただくと。それから生産数量の配分につきましても、そういった形で生産者組織を中心に農業者に行うというのが基本にはなっております。ただそれを推進してまいります地域の協議会につきましては、当然行政、それから生産者の団体、また関係機関、方針の作成者が参画して、その地域全体の調整を行うというのが基本になっておりますので、当然行政もそのなかにかかわって推進していくということになるかというふうに思っております。それから協議会につきましては、今、京都府の方がそういうことで音頭をとって協議会づくりを進めていただいております。若干遅れているのは事実でございますけれども、農業者の方に不安を与えないシステムというのが、やはり、当然基本だというふうに思っております。こういうシステムをつくらなければならないというふうに思っておりますので、よろしくお願ひしたいというふうに思います。

○議長（高橋 芳治君） 答弁が終わりました。

松尾武治議員。

○議員（21番 松尾 武治君） 今、答弁いただきましたけれども、特に今、これから行政に求められる大切なことの中に、職員の企画力ということについて、少し今の市長の答弁の中には抜けてたかなあというふうに思いますので、どのような形でその職員の企画力を高める、これはやはり大変多様な業務の中で、そういうことを求めるというのは至難の業だというふうに思いますが、やはり企画に専念できる一つの施策の、やはり市長の思いをどのようにして実現していくかということの企画ができる、やはり人材を育てていくというか、職員の余裕を持たすというか、そういうようなことをぜひとも私は必要だというふうに思いますので、少しそこについて補足をしていただきたいと思いますというふうに思います。

それと、農業、当然農業経営の中から考えることですので、地域の農業者の責任ということにはなりますけれども、どうしても集落組織の長が、特に旧日吉町の場合のみかも分かりませんが、単年で交代するような組織づくりの中でいろいろな行政の施策に流されてきております。ちょうど聞きますと、美山町さんの場合は3年の周期で交代されて、集落づくりに励まれてるというふうに聞いております。これはやはりJAの組織を直利用するという事じゃなくて、そのやはり行政が地域の集落を育てるために一定の期間、日吉町も地域農業マネージャーという組織をつくっておりますけれども、特に周辺部でどうしても集落づくりができない地域に対する配慮というか、特定の地域にするとどうしても無理がでますけれども、つくりにくい所に対する指導というかね、特に財源ごつつう持っていけとか、そういうことではないんですけれども、特にまた、今回も美山町さんの例を取り上げて申し訳ないんですけれども、そういった施策を、やはり地域によってうまくやってる施策は活用して、全町的に使うというようなことも、やはり大切なあというふうに思いますので、ぜひとも集落づくりに行政として、一定のかかわりを持ってほしいというふうに思いますので、ひとつそこも重ねて、再度お願いいたします。

○議長（高橋 芳治君） 佐々木市長。

○市長（佐々木 稔納君） 行財政改革にかかわっての職員の企画力について、ご質問がございました。なかなか人の問題でございますので、一朝一夕に育成ということは難しいわけでございます。しかしながら、私は南丹市の職員、大変優秀な職員が数多くおいでになるということを、今、実感しておるところでございます。そういったなかで、やはり行政といたしまして、人材育成の観点からいろんな研修制度を設けたり、また人事交流、そういった部分についても大変重要な要素だというふうに考えておりますし、そして何よりも、私も常日頃から申しておるんですが、自己研鑽、自己向上に励んでいただく、こういったことも督励をいたしておるわけでございます。こういったなかでそれぞれの職員の優秀な皆さん方、それぞれの立場で努力をしていただく、またそういった側面をこちらの理事者の方も、また管理職の方も側面的にも援助する、こういった形の

中で、先ほど議員のご指摘のいただいた企画力のある高度な専門性を持った職員が育っていくものと、確信をいたしておりますので、引き続き努力をいたしてまいる所存でございます。

また、先ほどの集落組織の問題、これは先ほどの私も答弁の中でも申しましたように、地域それぞれ違うわけでございます。こういったなかで幸いこの合併において支所という組織も設けております。それぞれの実態を、地域の実態を知った職員が居るわけでございます。こういったなかで、その皆さま方に啓蒙、またこのご説明をする、そういったことも大事ですし、また皆さま方のご要望を聞くなかで共に考えていく、共に努力していくという体制をつくっていくために努力をしていきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（高橋 芳治君） 松尾武治議員の質問が終わりました。

ここで暫時休憩とします。

2時30分から再開したいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

午後2時14分休憩

.....

午後2時30分再開

○議長（高橋 芳治君） それでは休憩をとり、休憩前に引き続き会議を続行します。

次に15番、外田誠議員の発言を許します。

○議員（15番 外田 誠君） 15番、丹政クラブの外田誠でございます。

議長のお許しを得ましたので、一般質問をただ今から行います。

今12月議会におきましては、地元要望の強い三つの事項について、質問を行います。まず、道の駅美山ふれあい広場の整備と管理体制の確立についてであります。

今週も多くの観光客に南丹市を訪れていただきました。とりわけ美山町は1年で一番にぎやかな季節でありました。週末には大小様々なイベントが町内各地で催され、自然の美しさと人の温かさを堪能していただけたと思っております。ふるさと祭りやもみじ祭り、酪農祭り等においては、市長はじめ市職員、そしてまた南丹市民の皆さま方にも多数ご来場を賜りましたことを、改めてお礼を申し上げます。また、酪農祭りには船井青年会議所主催のモニターツアーが実施され、短い募集期間でありましたけれども、予定人員をオーバーする80名を超える方々が、遠くは東京から参加をいただきました。このツアーの目的は山陰線の複線電化をにらみ、南丹市の観光資源の開発にあります。実行委員長として尽力された同僚の仲村学議員にも敬意を表しておきたいと思っております。このように南丹市はじめ多くの関係者のご協力、ご努力によって観光事業は成り立っております。その要の位置にあるのが道の駅美山ふれあい広場であります。ここには美山観光協会をはじめ美山ふるさと株式会社、平屋振興会、直売所ふらっと美山等が集積しており、ソフト面でもハード面でも観光の中心となっております。近年、利用者も急増

しております。直売所利用者の推移を見てみますと、平成15年度売上高が約1億1,000万円、レジ通過者が約9万3,000人。そして平成16年度売上高が1億2,000万円、レジ通過者が約10万人。そして平成17年度売上高が約1億3,700万円、レジ通過者が約11万人となっております。今年度に入ってから前年対比120%程度で推移しておるといってごさいます。大変嬉しいことではありますけれども、観光客の増加により問題も生じております。まず便所の不足であります。立派な公衆便所がありますがバブル期の設計であり、建物のわりに便器が少ない欠点があります。増築をしてほしいという観光客からの要望もあります。また公衆便所の横には通称お祭り広場がありますが、あまり利用されないままとなっております。便所の増築場所として、あるいは駐車場としての利用ができると思えますが、いかがでございましょうか。また直売施設も手狭となっており、生産者、お客さん、両方から拡充を望む声が出ております。具体的に計画を立てる時期にきておると考えております。市としての対応ができないか、お尋ねをいたします。

また、道の駅内での交通対策も早急な改善が必要となっております。段差をつけるなど人と車の住みわけを図る等の対策を講じなければ、土日には事故も起きかねない状態となっております。早急な対応を望みます。

そして私が今、一番問題と考えておりますのは、道の駅としての管理運営の体制がきちっと整っていないということでもあります。駅長は合併前は中島町長でございましたけれども、今はどなたでしょうか。市長だと思っておりますけれども、地元の者でも誰が駅長か知りません。関係者による道の駅運営協議会を早急に立ち上げ、管理運営や将来計画を立て、それらの団体が自主運営ができる体制づくりが必要と考えますが、市長の見解を伺います。

次に、美山健康会の経営改善と行政支援についてであります。

今、美山診療所は存続にかかわる重要な時期にさしかかっております。医療制度の改正によって、病院経営は大変苦しくなっておるのはご案内のとおりであります。上半期で約2,200万円の赤字が出ておるとの報告も聞いております。美山健康会では検討委員会を設け、4回にわたって議論を重ね、理事会において一定の改善計画が提示されました。一つ目には通所リハビリの定員拡大、二つ目には在宅療養支援診療所の事業認可、三つ目には病床の再編ということであります。これらを実施すれば大幅な収益性の改善が図れるということでもありますけれども、現状の体制では大変ハードルは高いとも聞いております。医師、そして看護師等の確保など、行政の支援なくしては難しいと考えておりますが、市長はどのようにお考えでございましょうか、お伺いをいたします。

最後に携帯電話不通話地域の早期解消についてであります。旧美山町内にはいまだに通話できない地域があります。後期過疎計画では、平成18年度から平成21年度にかけて7基の移動通信施設が整備される予定となっておりますが、この7基によって不通話地域がすべて解消されるのでしょうか。また少しでも前倒しができないか、お尋ねを

いたします。

また施設は整備されたけれども、供用開始が予定より遅れている地域がございます。内久保、江和、田歌と3ヶ所ありますけれども、なぜ遅れているのか、また、いつ供用開始がされるのか、お答えをいただきたいと思っております。

以上、1回目の質問といたします。

○議長（高橋 芳治君） 外田誠議員の1回目の質問が終わりました。

答弁を求めます。

佐々木市長。

○市長（佐々木 稔納君） それでは、外田議員のご質問にお答えをいたします。

道の駅美山ふれあい広場、私もちょいちょい寄せていただいております。こういったなかで美山地域、私が申し上げるまでもなく、年間70万人を超えるお客さんが来訪していただきまして、ちょうど美山町の中心といたしますか、交通経路の真ん中にもなりますので大変多くのお客さんが訪れていただいております。この道の駅につきましては平成17年8月に国土交通省の登録を受けまして、休憩施設、また情報発信機能、そして地域の連携機能という三つの機能を持つ施設として、今日まで平屋振興会の皆さん方を中心にして、ご努力をいただいております。ただいま、ご質問の中にございました直販施設ふらっと美山でございますけれども、これは平成14年に地域住民の共同出資により設立されました有限会社ネットワーク平屋に、この施設の指定管理を今年9月からお世話になっております。また公衆便所でございますが、地域要望を踏まえて旧美山町時代に、平成11年に建築されたものでございまして、これの企画によりまして便器の数等により道の駅の要件を満たしたものになっているというふうにお伺いいたしておるわけでございます。当然、土曜日・日曜日、特に秋のシーズン、夏のシーズンには多くのお客さんが一時的に集まられるというようなことで混雑しておる状況、十分に認識いたしておるわけでございますが、現在のところ拡充の計画はないわけでございます。また交通対策につきましてはのご質問もございましたが、特に美山地域、オートバイでお出でになるお客さんも多ございまして、車の間をすり抜けてというふうな状況もあり、危険な状況もあることも承知いたしております。こういった大変広いといたしますか、分散されたトイレと、また、ふらっと美山の施設、それぞれあるわけでございますし、こういった中での交通問題、また直販施設、公衆便所等の問題につきまして、今後、早急に関係の団体でございます美山ふるさと株式会社さんやネットワーク平屋、美山町観光協会さんをはじめ、関係の皆さま方とも協議をする場をつくっていきたいというふうに考えておるところでございますので、ご理解を賜りますように、お願いを申し上げます。

また管理体制につきましては、様々な施設がございます。こういったなかで道の駅の駅長につきましては、中島町長、現参与がそのまま継続して登録いたしております。こういった点も踏まえまして、今後、これは道の駅の問題でございますので、そのほか関

係団体もありますので、こういったところも指定管理でお世話になっている部分、また直接やらなければいけない部分、こういった複雑な点についても、もう一度整理させていただきまして、先ほど申しましたように関係団体調整の上、事故なきよう、また、ふらっと美山の売り上げも増大するように、また多くのお客様が来て良かった、また来ようというふうな気持ちになっていただくような体制づくりを努力していきたいというふうに考えておりますので、今後ともご意見、ご指導を賜りたく存ずる次第でございます。

次に、美山健康会の問題でございます。ご承知のように医療法人財団美山健康会、平成10年に法人化されまして、施設整備が公、美山町が設置し、民間の医療法人が運営するという公設民営化方式で設立をされ、8年が経過いたしましたわけでございます。今、大きな問題となっております医師・看護師不足、これはまさに美山健康会の上にも、のしかかっている問題でございます。また医療制度改革や、また診療報酬の問題等々により、経営を大変圧迫しておるといふ現状があるわけでございます。また地域の医療ニーズにつきましても変化いたしておりまして、設立当時の状況と、また現状によって差異が出てきるといふふうな状況があるわけでございます。そういったなかで美山健康会、理事会の理事長さんをはじめ、それぞれ役職員の皆さん方ご尽力いただいております。また、ご苦勞いただいておりますわけございまして、そういったなかで一部の診療体制の見直しを余儀なくされておる一面もありますし、また本年5月からは宮島診療所を休診せざるを得ないというふうな状況にあるわけでございます。経営の状況も設立後、最悪の状態だといふふうなことを認識いたしております。南丹市内におきまして、旧3町におきましてはそれぞれ医療機関があるわけでございますけれども、美山町の場合、このような実態があるということは十分踏まえ、また高齢化の進展、また降雪時には大変な交通面の問題もあるというふうな様々な課題もあるわけでございます。こういったところで地域の医療機関の砦としての美山健康会の存在、これは十分に認識した上で、対処していかなければならないというふうに考えておるところでございます。今度の改善計画、理事会において決定をいただきまして、今、自助努力をさせていただいております。南丹市といたしましても今回の補正予算におきまして、2,000万円の計上をいたしたところでございますけれども、今後、美山健康会におきましてご努力をいただいております、また、ご尽力をいただいておりますということも十分承知をいたしておりますが、より一層のご尽力をお願いをするなかで、また京都府との連携、こういった努めるなかで医師の不足の解消、また看護師不足の解消などについても京都府さんにも逐次お話をさせていただき、今、協議を進めておるところでございます。大変な困難な課題があるわけでございますけれども、やはり旧美山町の町民の皆さん、市民の皆さま方の健康を守るために、今この美山健康会の存在というのは欠くべからぬものというふうな認識で、市政の中でも取り組んでまいりたいと引き続き思っております。大変厳しい状況でございます。皆さま方のご理解、ご協力をこの場をお借りして、お願いを申し上げる次第でございます。

また携帯電話の不通話地域の早期解消、これは旧美山町、また日吉町におきましても旧町時代より積極的なお取り組みをいただいていたところでございますし、また不感地域の解消につきましては、私どもも引き続き努力をいたしておるところでございますけれども、今後の計画ということでご質問をいただいておりますが、基本的な問題といたしまして携帯事業者の問題がございます。これにつきましては本市につきましては採算の合わない地域であるというふうな、やはり経済的な観点から、そういうふうな位置づけがされておるところでございます。そういったなかで事業者の参画意欲が極めて低いような状況がございます。また国庫補助事業枠の減少も大きくなっておりまして、厳しい現状にあるのも事実でございます。特に移動通信用鉄塔につきましては、鉄塔の設置、そして、そこと拠点となる携帯事業者の施設を、事業者が光ファイバーで接続しなければ運用できないという課題があるわけでございます。本市におきましては現在、地域情報通信基盤整備事業の整備を行うなかで光ファイバーを活用して対応することもございまして、事業採択が得やすいという条件もございましたので、19年度についてはこの方法での補助要望を行っているところでございます。平成20年度以降につきましても補助制度の活用、また携帯事業者へのさらなる要望を強めていくことによって、この対応をさらに進めていきたいというふうには考えておるところでございます。

次に供用開始の遅れております移動通信用鉄塔についてでございますが、平成17年度に無線システム普及支援事業伝送路補助という形で、社団法人移動通信基盤整備協会が総務省に申請いただきまして、本年18年の3月に採択を受けております。鉄塔につきましては市が用地を無償提供し、平成18年7月にNTTドコモ関西さんが美山町内の内久保、江和、田歌の3ヶ所に建設をいただいたところでございます。現在、京都市内にある携帯電話交換局から鉄塔までの光ケーブルを引く工事を進めていただいておりますけれども、約6ヶ月程度の日数を要するというふうにお伺いしております。今のところNTTドコモ関西さんといたしましては、19年1月に供用開始を希望されておられるわけでございますけれども、NTTの柱、電柱ですね、また関西電力の柱の強度によっては、建て替えを行いながらしなければならないという工事があるということでございますので、この19年1月という供用開始というのが実施できるのかどうかというのは、確定できていないという状況のようにお伺いいたしております。鉄塔建設が終われば、すぐに通話ができるというふうな状況ではなく、事業者側の伝送路整備が完成してはじめて通話できるというふうな状況でございますので、市といたしましても、できるだけ早期に通話できるような体制を整えるために、関係事業者の皆さま方にもお願いをし、またこちらで協力できることは協力をさせていただきたいと思っております。全般的にこの携帯電話の問題、不感地域というのが大変定義が難しくございまして、外ではかかっても屋内に入るとかからないというような状況では不感地域にならないとか、様々な問題がありまして、できるだけ全地域で、家の中であっても通話ができる体制は

とりたいということもありますが、それぞれ携帯電話の事業者からやっていただかなければ問題もありますので、そういった点についても努力はいたしてまいる所存でございますので、ご理解を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（高橋 芳治君） 答弁が終わりました。

外田誠議員。

○議員（15番 外田 誠君） 15番、外田でございます。

今、市長からていねいな答弁をいただいたところであります。

まず道の駅関連のことについてでありますけれども、ひとつ美山の観光のどれだけバス等々が入ってきているか、というような資料を少し入手いたしましたので、ここでちょっと数字をご披露させていただきますけれども、北の茅葺集落への昨年と今年のバスの入り込み数字でございます。これについては二手ございまして、かやぶきの里の方へ連絡が入って、いろいろ対応をしてくださいという形で入ったものが、これが実数でございます。あとそれ以外が、やはりその数字の2倍から3倍来るとというようなことでございますので、まず大型観光バス入り込みの集計でございますけれども10月・11月と、17年・18年とありますが、平成17年の10月が172台、18年、今年です、これが133台、これは今年減っております。そして、11月につきましては平成17年が258台、本年18年が319台、一番多い日で28台ですか、一日に、まいてっております。そして、かやぶきの里の担当者の方からいいますと、連絡をせずに直接来られるところもあって、それが大体この数字の2倍ぐらいになってくると。全体として2.5倍ぐらいになるのではないかとということで、それをしますと、今年の11月ですと800台ぐらいバスが入ってきとると。それだけの入り込みがございます。ただ、この入り込みのお客さんがすべて、ここで経済的に潤うような形で落としていただけていないというのが実態でございまして、最初に申しました先に連絡のあった方は、それなりに地元にお金は落ちるわけですがけれども、あとの2倍ぐらいのものについては来ただけで帰る可能性もあるということでございます。これらを何としても、この南丹市の活性化につなげていくと。特に弁当であったり、いろんなみやげ物であったり、いろんな形でのこれからサービスができるというふうに思うんですが、その体制づくりを、やはり道の駅というものに、そこに観光協会等々もございますので、中心的な役割を果たしていく、そういうハード、そしてソフト面の体制づくりがしていただきたいというふうに思っております。

そして、もう1点、道の駅の関連につきましては、合併直前に地元の平屋振興会の方から中島町長あてに要望書というものが出ておりまして、ここにもう道の駅の観光拠点としての拡充強化、そしてまた道の駅の管理運営に対して、新市になってからも何とかそのまま引き継いでやってほしいということ、そして便所等の管理等もやってほしいと、それからまた自動車、道の駅内の走行スペース、あるいは歩行スペースの区分をしてほしい等々要望が出ております。今でも私も要望いただきますので、今後、先ほど市長あ

りましたとおり、まず話し合いをする体制づくり、先ほど条例調べましたら、この公の施設がここにはたくさんございます。条例で六つか、七つぐらいくくってございます。バラバラの状態でございます、なかなかこういうことをしたいというても、なかなか一気に話し合いもはじめられない状態ということでございますので、その辺の整理を、まずお願いを申し上げたいというふうに思います。

そして、駅長は中島参与ということで、私も認識不足でございましたので、一言駅長からもどのように思っておられるか、ちょっとお聞きをしたいなと思っておりますので、お答えを考えといていただきたいと思っております。

その間に健康会と携帯の方、少し質問させていただきたいと思うんですが、健康会につきましてはあんまり笑とれない状態ということ、私も認識をいたしております。6月議会で高野議員の質問に対しまして、市長並びに中島参与の方から、やはり公設民営であるけれども、公設公営のつもりで支援をしていくという前向きの答弁をいただいておりますが、やはり青天井に赤字補てんをするということは大変財政上も、そうして市民の皆さん方のご理解も得ることができないということは、私も思っております。それがどの程度の数字なのかということ、今お答えいただけたらいいんですが、これは無理なことは申しませんのでできないかもしれませんが、やはり何としても診療所は維持をしなければならない、この点については行政も我々も同じ思いだと思いますが、どういう維持のしかたをすることによって、ある一定、赤字が抑えられるかということの今、議論を進めておるとのことだと思います。私自身は過疎地の診療所の役割としては初期治療と、そして終末医療といいますか、そういう形を特化して、それぞれ総合病院と連携をとりながら、地域の健康を維持していくという形であるべきというふうに考えておりますけれども、今後の基本的な考え方、再度お聞きをいたしたいと思っております。

あと携帯については、当初の説明で我々が町議会のときに、もう少しきちっと聞いておけば良かったわけですが、建ったら使えるやろと、私もそうして地元で大変帰ればいじめられておりました、建ったのにいつになったら使えるんやと、携帯もFOMAの新しいのを買うたぞと、お前9月に使えると言うとったやないかと、この辺は中島参与にも責任があるわけですが。それが12月になり、1月と、ついこの間も12月になったぞいうて叱られておったんですが、やはり若い人たちにとっては携帯自体はもう本当に最低限のインフラの整備でありまして、生活に必要なツールとなっております。それが入らないということだけでも大きなマイナス要因でありますし、また今回、地元では市の方へやっぱり用地を無償で提供して、それでも建ててくださいということで、地元もそれぞれ住民の皆さん方もご理解いただいて、土地を無償で町の方へ町有地という形で提供しておりますので、やはり何としても強い働きかけをいただいて、できるだけ早い段階で供用が開始されるように、また整備が促進されますようお願いを申し上げまして、再度の答弁をお願いいたしまして、質問を終わりたいと思っております。

○議長（高橋 芳治君） 答弁を求めます。

佐々木市長。

○市長（佐々木 稔納君） 外田議員さんのご質問にお答えをいたします。

美山ふれあい広場を中心とした各種の施設、先ほどご指摘のとおり公の施設へ登録もされておるわけでございます。こういったなかで振興会の皆さん方をはじめ、関係の皆さんからもいろいろとお話をお聞きしておりますし、先ほど答弁で申しましたような状況もあります。こういったなかで先ほど申し上げましたが、できるだけ早期に駅長もおいでになりますので、中心に協議の場づくり、またそういったなかで市がどういうことができるのか、また地元でどういうことをやっていただけるのかということも含めて、十分な検討をし、早期に実施したいというふうに考えておりますので、ご協力のほど、よろしくお願いを申し上げます。

また、美山健康会の問題でございます。

ちょうど6月議会におきましてもお話もあったと思いますし、また9月もそういうようなお話を聞いております。そういったなかで美山健康会理事会におきまして、大変厳しい状況であるけれども今後の対策について、対策を講じなければならない、また理事の皆さんの中でも先ほど議員おっしゃっていただきましたが、青天井で補助が受けられるものではないと、やはり基本的には自立していくような体制づくりが必要なんじゃないかと、しかしながらこういうった医師不足をはじめとする様々な経済的な側面だけではなく、いろいろな側面での課題もあるというなかで、先般、改善計画をおまとめいただき、今年度、集中的にそれをやることによって、経営改善を図っていこうというようなことをおっしゃっていただいております。これは私どもといたしましても常に協力体制をもちまして、また、それぞれの経営改善の中でそれぞれご相談をし、また協力をし合うなかで健全な体制づくり、また医師の確保も含めて多方面で努力していかなければならないと考えておるところでございますので、よろしくお願いをいたしたいというふうに存ずる次第でございます。

また携帯電話の問題につきましては、これは美山町だけの問題ではございませんで、他地域におきましてもご要望、いろいろと聞いております。私どもといたしましても旧町時代から積極的なお取り組みをいただいておりますので、引き続き努力をいたしていきたいというふうに考えておるわけでございますが、この携帯電話というのが事業者が主体というふうになっておりますので、この辺のご理解を得るよう努力をいたしていきたいと思っておりますので、ご協力方よろしくお願いをいたします。

あと、ご指摘もございましたので、ふれあい広場等につきまして中島参与の方からご答弁させていただきます。

○議長（高橋 芳治君） 続いて、中島参与。

○参与（中島 三夫君） ただ今市長から懇切にいねいに、私が旧町でいろいろ聞かせてもろた以上の親切な答弁がありましたから、私からあえて申すまでもないと思いますが、この道の駅の問題でありますけれども、確かに要望をいただきました。これは改めて検

討していかなきゃならんと思いますけれども、ただ車と人との通路を分け合って、それをきちっと分けさせえという話ですけど、これでこそ私は事故が多発すると思っております。考え方が全然違いまして、このことはそういう旨を伝えてございますので、これは帰りまして、この場でなしにいろいろ議論をしていきたいなと思います。

また健康会の問題につきましては、美山町65歳以上の高齢化率が36.8%という状況でございますし、75歳以上が20%という状況でありますから、この地域医療として美山診療所をどう位置づけるかということで、本当に困っています。本当は75歳、80歳の方が発病しましたら、できるだけ近い所で入院ができて、そして、そこで何日か療養ができるっていうのが本当に望ましい形でございますし、そういう意見を聞けば聞くほど、私も胸が痛い思いがするわけでございますが、やはり看護師の問題、医師の問題、経済的な問題、いろいろ勘案しまして、どういう形で美山医療を残していくのか、過疎地の地域医療を残していくのかというところで、やっぱり住民の皆さんとやっぱり合意をして、民営でありますから、その民営の気持ちでひとつ判断をして、そして行政に支援をいただくところはいただかなきゃならん、これは私は健康会の理事という立場で、今、申し上げたんでありますけれども、そういうことであります。実は今夜も理事会開きまして、医師と合わせて検討するわけでございますけれども、もう日一日によって変革をしてきておるといのが状況でございます、大変な状況であります。美山町ご出身の議員の皆さんも本当に我がことのように、これからもひとつご理解もいただき、ご支援もいただき、いろいろご配慮をいただきたいとこういう具合に思うわけでございます。

それから、もう一つ、携帯電話、私も責任があるという話でございますが、鉄塔が建ったらすぐ通話ができるという認識であること自体が問題でありまして、まだまだ基地すら建たない所がたくさんあるわけでありまして。幸い、今いわれた内久保、田歌、江和、これが幸いほかの地域と少し先んじてできたわけでありまして、そう1ヶ月、2ヶ月が遅れるから、ヤイヤイ言うところは私はないと思う。やっぱりそれは、先ほど市長答弁のように京都から光ケーブルを張って通電するようにしなければならんと、こういう状況も説明してあります。19年度にかかりますよと、こういう説明してありますから、この辺はやっぱり、ほかの通話ができない地域があることを思えば、私は少し辛抱いただくちゅうのが私は皆さん方の理解だと思っております。そういうつもりでひとつ、これからも住民の皆さんにご指導いただきたいなと思います。

以上でございます。

○議長（高橋 芳治君） 答弁が終わりました。

外田誠議員。

○議員（15番 外田 誠君） 15番、止めるつもりやったんですが、参与からなかなか私としたらちょっとあまり嬉しくない答弁でございましたので、再度、参与に質問させていただきます。

今、参与そのようにおっしゃって、一つは携帯の問題については一つの質問というのは、これで本当に7基というのは過疎計画の中にあると、少しふれたんですけれども、それで本当に通話ができるのどうかと。そして、できるだけ早く皆してほしいという要望があると。それをどのように今後実現をしていただけるのかなということ。それから参与は供用開始が遅れたという部分において言われましたけど、名誉にかけていますけど、そんな説明は町議会のときしていただいております。はっきり申し上げます。再度したって言わはったら、それで終わりですけども、私もそういう説明を地元にはできておりません。それは私の認識不足やったのかもしれませんが、やはりものによっては今年佐々里地区とそれから盛郷ですか、エリアプラスですか、これは公式によってはすぐに供用開始になつとる部分もございますので、その辺の差が説明ができてないと。供用開始の遅れるそういう方式と、それからわりと早い目にそういう形でできるという部分がございますので、その辺の差異があることも町民の方は認識をしておられない。その説明もなかったはずでございますので、その辺はきちっと説明をいただいて、そして分かっていたくということも必要ではないなと思います。

以上です。

○議長（高橋 芳治君） 中島参与。

○参与（中島 三夫君） あえて答弁をする何はないと思いますけれども、やはり今、市長からありましたように、美山・日吉については携帯電話の通話ができない地域がたくさんあると思います。日吉と比較ではないですけども、美山町は本当に合併しましてからも、これからまた3集落の基地もできますし、この光ケーブルと関連してできるわけでありまして、あと私の今覚えておるのは2、3集落が残るぐらいだと思っておりますし、これは先ほど市長答弁がありましたように平成20年、21年に精力的にこれは取り組んでいただければ、全町カバーできるのでないかと、こんな思いがしておりますから、我々も一生懸命その辺の通話地域の拡大に向けましては努力をしておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

以上です。

○議長（高橋 芳治君） 外田誠議員の質問が終わりました。

次に18番、面村則夫議員の発言を許します。

○議員（18番 面村 則夫君） 18番、南風会に所属いたします面村則夫でございます。

議長の許可を得ましたので、ただいまから質問を行います。

まず佐々木市長さんにおかれましては、日々、市政全般につきまして精力的にご活躍をされておりますことを、心より敬意を表するところでございます。

さて、今定例会、数多くの議員が質問をいたしておりまして、私の質問内容も重複する部分が数多くあると思います。できるだけ簡略に質問をいたし、なおまた、再質問は避けたいと考えておりますので、答弁いただきます市長、教育長の明確かつ具体的なご

答弁をお願いをいたしておきます。

それでは先に通告をいたしております5点について、ご質問をいたします。

まず第1点でございますが、これも数多くの議員から質問がございました。平成19年度の予算編成方針についてでございます。これも平成18年、すでにあと3ヶ月になっておりますが、18年度につきましては合併後初の予算ということで、継続事業なり、また合併協議の中で最初に取り組むべき課題として、地域情報整備事業、これが中心的なものであったと思います。平成19年度いよいよ佐々木市長の通年予算の編成でございまして、本市の財政構造につきましては先の決算審査でもご論議をいたしました、大変厳しい状況にあることは市長と認識を一にいたしておるところでございます。自主財源と依存財源の割合が4対6、また市税が歳入全体の14%、地方交付税や繰入金、起債で対応しなければ事業ができないような状況、また今朝の新聞を見ても、国の19年度予算の中で国債の発行額を25億5,000万円以下にするというような報道がございました。これは歳出抑制を焦点において、そのターゲットは地方交付税を軽減するという報道もなされております。ますます厳しい状況が本市においてもこうおもうております。そこで、この自治体の具体的な予算編成といいますのは、地方財政計画が基本になるところでございます。これも12月の18日に地方財政計画の発表があるようでございます。そういうようなことで不確定な部分もあると思いますが、市民の皆さんが合併して本当に良かったという、注目すべき19年度予算でございます。そういうようなことで市長の19年度における重点施策、また予算規模について、お伺いをいたします。特に私は決算のときにも論議をいたしました、結果論ではなしに市の財政の健全化等々分析をするときに、財政力指数とか経常収支比率を参考にいたします。また起債の発行額についても論議をいたします。これは決算で明らかにするのではなしに、まず予算編成で、どれぐらいな今言います数値を目標にするかということも、財政当局としては十分検討すべき課題であると思います。財政担当部長でも結構でございますので、お考えがございましたら、ご答弁をいただきたいと思っております。

次に第2点目でございますが、農業振興についてでございます。

これも先ほどらい、るるご論議がございました。品目横断的の対策の中身でございますが、これはこれから担い手経営安定策といいまして、経営規模によって補助金を出すというような大きな転化になったところでございます。そこで簡単に申し上げますが、京都府下で認定農業者が17、集落営農組織が39の速報値の発表がございました。先ほどの答弁で本市においては認定農業者が2組織、そして集落営農が9ということで、合計南丹市では11の申請が秋まきの麦の対象とする経営体といいますか、が申請されておるといような状況でございますが、少し細かいことで恐縮でございますが、旧町ごとのこの内容を担当課長でも結構でございますので、ご説明をいただきたいと思っております。この経営組織につきましては新たな取り組みということで、いろんな条件をクリアしなければならない問題がございました。一つには所得の目標、また経理の一体化、また

5年以内には法人化をするという計画を立てなければなりません。そういうようなことで南丹市、兼業農家が大変多い自治体でもあり、また専門的な知識もない集落も多いわけがございます。そういう意味におきまして軌道にのるまで、これらの経営体におけるいろんな経理指導、また援助をすべきであると考えます。さらにまた、農業といいますのは作物を植えて、また肥培管理をして、収穫をして、収益を上げると、こういうような作業でございます。当然それらに伴いますトラクターとか播種機とか、いろんな品目によって機械器具の新たな購入も必要になってまいります。また、それらの経費の充当でございますが、最初から多くのお金があつて出発することではございません。また運転資金等々の手立ても必要な団体がほとんどだと思えます。そうしたことによります財政支援として、借り入れの利子補給をすとか、いろんな細かい部分のそういう援助策を検討をいただくように、お願いをいたしておきます。

併せまして、もう1点の大きな今度の展開でございますが、農地・水・環境対策の向上対策でございます。

これも先ほどご答弁がございまして、南丹市の約3分の2が対象エリアというようご答弁がございました。しかし、これは目標数値としてはいいわけでございますが、いろんなこれも条件がございます。これは1集落、農家だけではなしにそこに住むすべての市民の方が参画をして、草刈をしたり、また水路掃除をしたりするというような条件もあるわけでございます。そういうようなことで平成19年度予算の中において、どれだけの団体が今日まで把握をされて、予算措置をされるのか、具体的にお伺いをいたします。

3点目に福祉行政について、お伺いをいたします。

障害のある方が安心して暮らせるまちづくり、これは社会参加や自立支援についても大変重要な課題であると考えます。現在、本市におきましては障害者福祉サービスとして居宅生活支援事業をはじめ施設訓練支援事業、社会参加事業、共同作業所の通所訓練支援事業など実施がなされておるところでございます。今年度より、より充実した障害者福祉計画を行うということで、この計画の策定に取り組まれておるようでございますが、私はそのなかの1点、公共施設におけるバリアフリー化の取り組みについて、お伺いをいたします。これも目に見えないところが多くあるわけございまして、点字ブロックの設置なり、また段差解消等々でございますが、これらの関係する19年度の位置づけ、また整備計画等についてお尋ねをいたします。

第4点目は下排水対策でございます。

いうまでもなく快適で文化的な生活ができることは、誰しも望むところでございます。また、この下水整備につきましては水質汚濁防止や水質保全の環境面からも、大変重要な課題でございます。本市では現在、桂川中流流域公共下水道事業をはじめ流域関連公共下水道事業、特定環境保全下水道事業、農業集落排水事業、合併浄化槽設置事業の取り組みがなされておるところでございます。普及率につきましては、すでに100%の

旧町の状態もございますし、まだ80%のところもあるわけでございますが、今年度12月の補正予算におきまして、大変厳しい財政状況の中でございますが、1億円を余る予算の補正が計上されておりました。これらの取り組みにつきましては深く感謝を申し上げ、敬意を表するところでございます。なお、国の予算関係もあろうと思っておりますが、平成19年度の事業実施計画並びに下排水の全市完成目途のお考えを、お聞かせをいただきたいと思っております。

次に終末処理場について、お尋ねをいたします。

旧園部・八木地域を対象として、桂川中流域公共下水道事業の終末処理場が八木地内に設置がなされております。この施設は現在一部市から負担金を出し、京都府で維持管理をいただいております。聞くところによりますと、ある一定年度が過ぎますと、この施設が市へ移管されるというようなことのようにございます。これらの見通しや府の財政援助等につきまして、お伺いをいたします。

さらにこの終末処理場の関係につきましては、京都府ではアセットマネジメントを策定ということで、今後、大幅な補修で対応するための計画案の策定をされておるようでございます。先ほど言いました本市におきましても、いくつかの下水事業の終末処理施設がございます。これが一度に改修ということになりますと、一般会計からの繰り出し、なおまた料金の改定等々、市民生活にも大きな影響が及ぼすことが予想されます。予めこういうような大規模補修に対応する計画を樹立すべきであると考えますが、市長のお考えをお聞かせいただきたいと思っております。

最後に教育行政について、お伺いをいたします。私ども同僚議員の方から、昨日、避難関係に関連し、橋りょうの耐震の質問をいたしました。私は教育施設の耐震調査と整備計画について、お尋ねをいたします。

本市ではご案内のとおり幼稚園・幼児学園で3園、小学校が来年から17校、中学校が4校設置されているところでございますが、17年度に殿田中学校が525万円の事業をもちまして、耐震調査がされたようございます。現在、全国平均では公立の小・中学校での耐震診断実施率は68%といわれております。私ども忘れてならないのは阪神淡路大震災のあの悲惨な状況でございます。また12月8日の京都新聞でもセンセーショナルな報道がなされました。近畿中部の直下型地震、震度7、阪神級の揺れ、東南海より早期に中央防災会議初予想というような記事でございました。いうまでもなく児童・生徒の安全はもとよりでございますが、一時災害が起きたときには、この学校施設というのは避難場所にもなるところでございます。そういうような意味におきまして、この公立学校の施設の耐震の診断実施の状況、また補強工事の状況、また19年度の計画等々についての説明をいただきたいと思っております。

次に小学校の統合問題について、お伺いをいたします。

本市も他聞に漏れず児童・生徒の数が減少をいたしております。来春より五ヶ荘小学校が殿田小学校に統合されることが決まっておりますが、これも長い期間いろいろの角

度からご協議されて、また最終的にはいろんな苦勞の中で、こういう統合が決着したように伺っておるところでございます。本来、学校といいますのは長い歴史や伝統がございまして、また地域が守り育てた文化の伝道でもございます。愛着心も大変強いものがございます。しかし、現在の児童数を見ると、62以下の小学校が17校中8校ございます。学校教育は少人数できめ細かな教育を受けさせたいとかいう親の願い、また一定規模の人数で教育を受けることがいいのではないかという意見、様々ございます。昨日の教育長の答弁では、適正配置は重要であるというようなご答弁もされており、なおまた、話し合う環境づくりも大切であると答弁がなされました。そこで平成19年4月からの本市の小学校の複式学級の状況、それと小学校の統合についての教育委員会の考え方、今言いますように、これらの問題については大変長い論議が必要でありますし、地域住民のコンセンサスを得るにも大変重要な課題であると思っております。そういう意味である一定、私は教育委員会が方向づけをし、市民に問いかけるということも、必要な時期にきてるのではないかというふうに考えるところでございます。教育長の明確なご答弁をお願いいたしまして、私の質問を終わります。

○議長（高橋 芳治君） 西村則夫議員の1回目の質問が終わりました。

答弁を求めます。

佐々木市長。

○市長（佐々木 稔納君） それでは西村議員のご質問にお答えいたします。

まず19年度の予算編成方針につきまして、ご質問がございました。

るるご指摘をいただいたわけでございますけれども、地方財政計画、まもなく発表されます。また先ほどらいの議論にもございますように交付税の問題、また国の財源移譲の問題、様々な不明確な要素があるわけでございます。また本市にとりましても、合併1年が経過するというふうな時期になるわけでございますけれども、旧町より継続いたしました事業、この部分については大変大きなものがあるわけでございます。また、これを引き続き19年度も継続していかなければいけないという課題が多々あるわけでございます。また経常収支比率、大変厳しい数字でございまして、新しい事業をどれだけ取り組めるのか、きわめて不透明ななかで各種の施策を盛り込みたいという気持ちは十分に持つておるわけでございます。しかしながら、新しい今、新市建設計画に沿った形で基本方針を位置づけまして、新たなる合併効果を市民の満足度を高める予算という位置づけで、こうなっておるわけでございます。こういったなかで予算規模うんぬんのお話がございましたが、これもなかなか先行き不透明でございまして、今ヒアリングを行うなかで各種の状況も判断しながら、決定していかなければならないという状況にあるわけでございます。各特別会計の状況をそれぞれ見てみますと、18年度6月補正後の数字、このあたりが大体極まった数字になるんじゃないかというふうに思っておるわけでございますけれども、先ほど申しましたような一般会計につきましては様々な状況がございまして、そういったなかでいろんな状況によって、その判断をし、3月議会にご提案

申さなければならないというふうなことで、できるだけ押さえ込まなければならないんじゃないかという思いはありますが、今日までの行政需要、またこれまで続けております事業の推進、こういったことも含めまして、対応しなければいけない課題もありますので、こういったことを十分勘案しながら、19年度予算の編成を進めていきたいというふうに考えておりますので、ご理解を賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます次第でございます。

また農業施策、振興施策につきまして様々なご提言をいただきました。

のちほど、また集落営農組織、また認定農業者の内訳につきましては担当課長の方から、また具体的な内容につきましても、るる種々担当課長の方からご説明を申し上げますが、私はただ今このような形で、すべての施策を各集落の方がお取り組みをいただいている、これからやっていこうということで申請をされたわけでございますし、また春にも米等の課題につきましても多くの方に申請をいただき、この対策を有効に活用いただけるように説明会をし、また支援の状況につきましても努力をいたしていきたい。特にはじめての課題でもございます。どういった課題が生じていくのか、それぞれまた地域によっても違うということが予想されるわけでございます。こういったなかで今日までの現状、また将来への展望、また集落の皆さま方のお考え方、それぞれ出てくると思いますので、そういった課題に対応する形で京都府や国に対しても、制度の問題につきましても要望を続けていきたい、また対応していきたいというふうに考えておるところでございます。

そして、農地・水・環境対策、それぞれの集落の皆さま方が、まずお取り組みについてご決断いただく、そういったなかで周辺諸団体との連携を強めていただくということで、この対策の実施ができるわけでございますので、こういった点につきましても行政でできること、努力をいたしてまいる決意でございますので、よろしくお願いを申し上げます。

また福祉行政、福祉計画の中でのバリアフリー化の問題でございます。現在、8月に南丹市障害者基本計画及び障害福祉計画の策定委員会を設置いたしまして、来年3月を目途に策定を進めていただいております。こういったなかで、当然バリアフリー化の問題、これは重要な問題でございます。この本計画の策定内容を受けて、今後関係機関とも連携をしながら、実現に向けて取り組んでいきたいというふうに考えておるところでございますので、ご理解をいただきますようお願いを申し上げます。

次に下排水、下水道整備につきましてのご質問でございました。

旧町それぞれで実施いただいております下水道の整備事業につきましては、南丹市に引き継ぎまして推進をいたしておるところでございます。19年度の執行計画につきましては、旧八木町及び美山町を重点的に進めることといたしております。そのなかで公共下水道整備として残ってございました本郷地区でございますけれども、今般、区画整理の範囲の目途がついたということでございますので、18年度から整備に入っております。

す。また今回、国費の追加予算も獲得できましたので、今定例会に補正予算を提案させていただいております。また園部町の公共下水道につきましては引き続き、上木崎町地内の管路工事を施工してまいりたいというふうに考えております。流域関連の下水道事業の完了、平成20年3月を予定いたしておりましたが、区画整理事業等上位機関との調整、また認可変更手続き等の期間が必要となりますので、平成23年3月を完成を目途に、事業推進をしてまいりたいと考えておるところでございます。また美山町の農業集落排水事業につきましては、今年度国費の追加予算が獲得できました。当初予定の平成21年3月完成を何とか1年前倒しで竣工できないかということで、推進していきたいというふうに考えております。

次に、流域下水道の終末処理場でございますけれども、この問題につきましては合併により京都府との協定を結びまして、10年間は引き続き合併特例による流域下水道としてみなすということになっております。したがって10年間は従来どおりと、京都府の管理において行っていただくわけでございますが、10年後には南丹市で引き継ぐという形になっておるわけでございます。今後より良き方法で引き継ぐために、京都府と連絡調整を行っていかねばならないということで、そういうような組織も立ち上げて取り組んでまいりたいと考えております。また大変厳しい状況にあるわけでございます。こういったなかで国に対してもこういうようなことの移行の期限について、延長の要望もしていかなければならないのかなあというふうな思いをいたしております。そういったなかで各種の下水道、終末処理場等をはじめとする各種の改修費の問題、これは大変大きな課題だというふうに考えております。今後、中長期的な展望に立った計画的な対応を考え、一挙に住民負担が増えるとか、また単年度で大幅な一般会計からの算入をしなければならぬとかいう事態を避けるために、この点努力をしていきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

以上、答弁といたします。

○議長（高橋 芳治君） 続いて、答弁を求めます。

牧野教育長。

○教育長（牧野 修君） 面村議員のご質問にお答えをいたします。

教育施設の耐震度調査にかかわってであります。昭和56年以前に建設された鉄筋コンクリート造及び鉄骨造建物について、旧耐震基準で建設されているため、耐震診断をする必要があります。現在、南丹市内の小・中学校、幼稚園のうち、9校17棟の耐震診断を平成19年3月完了予定で実施中であり、この耐震診断が完了すると、改築予定及び統合予定の小学校を除く、すべての小中学校、幼稚園の耐震診断が完了することになります。耐震診断の結果、補強が必要と判定された場合、補強計画、基本計画について次年度に実施し、緊急性など総合的に勘案し、計画的に耐震補強工事を実施できるように努めてまいりたいと、このように考えておりますので、ご理解賜りますようよろしくお願いいたします。

続きまして、小学校の統合にかかわってでございます。

昨日も答弁をさせていただきましたが、学校の適正規模及び適正配置は大事なことであり、このように考えております。基本的には子どもたちをどのような環境で学ばせるのがより適しているかということの基本にして考える必要があると、このように思っております。そういう意味合いでは保護者、PTA、地域社会の人たちの意見を十分聞きながら、このことにつきましては理解を得られるよう進めていくべきだと、このように思っております。南丹市の小学校におきましては、小規模校といわれるのが11学級以下でございますが、それより少ない過少規模、いわゆる5学級以下の学校が5校ございます。今後この適正規模にかかわりまして十分に話し合いの環境を整えながら、この問題については検討をしていき、それぞれの皆さん方にご理解を賜れるような状況で、この問題については進めていくべきだとこのように思います。教育委員会の見解というような状況であります。学校の活性化及び子どもたちの豊かな発達という意味合いでは、適正規模という状況については大変重要であり、望ましいというような状況の考えを持っておるわけでございますが、ただ地理的な環境等を勘案しましたときに、一律的にこのことをあてはめるという状況は困難な状況があります。そういう状況から、やはり適正規模のメリット、あるいは小規模校のメリット、この辺のところを十分勘案をして進めるべきだ、このように思います。ただ適正規模のメリットを述べるときに、安易に小規模校を否定するような考えではなく、双方のメリットを十分勘案した上で進めるべきだとこのように考えておりますので、ご理解賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。なお、来年度の複式学級の状況でございますが、若干その人数に流動性というような状況があるわけですが、来年度複式学級は5校6学級というような状況を予定しておりますので、ご理解賜りますようよろしくお願いたします。

○議長（高橋 芳治君） 続いて、井上水道事業所長。

○水道事業所長（井上 修男君） ただ今ご質問のございました流域下水道、まず特例法に基づきまして、合併後以降10年間の間に流域下水道から公共下水道に引き継ぐということで合併の、この特例法に基づきまして、そういう法律が定められておまして、旧町、園部・八木でそれぞれ構成しておりましたものが南丹市となることによりまして、10年後に公共下水道という形で引き継がなければならないというものでございます。昨年、17年12月28日に、双方の協議書の方を京都府の方と協定を結びまして、平成28年3月31日ということで10年後を目途に、その協定書を結ばさせていただいたところでございます。これにつきましては、また先般、新聞報道でもございました非常に効率的な、その維持管理をしていくということになっておりました、今現在の旧八木町の方で整備がされておまして、残っております南丹浄化センターの維持管理でございますけれども、アセットマネジメント実施計画というものを策定をして、いかに効率のよい維持管理をしていくというものでございます。この計画につきましては、いわ

ゆる整備ごとに、いわゆる劣化を予測をして維持管理が最小となるように、適正なメンテナンス計画を立案をして、恒常的に、また平準化して、その維持管理をしていこうということで、一気に、いわゆる耐用年数がきたときに大きな多額の投資を控えていこうというものでございます。これが京都府、全国的にはこれが京都府でははじめてのケースということになっておりまして、非常に注目を受けておるものでございます。これが南丹市のほかの施設で、ということになってくるわけでございますけれども、南丹市それぞれ処理施設24、そしてまた、ポンプ施設では330を超える施設があるわけでございますけれども、これも同じような考え方は一つの方向として、いかに維持管理的なものをうまくやっていくかということで、事前にそれぞれ年間専門業者と委託をさせていただきまして、そういう事前の診断を毎年させていただいて、一気にそうした大きな修繕が伴わないようにということで、メンテナンスをさせていただいているところでございます。

それともう一つにつきましては、前後いたしますけれども、この流域下水道を南丹市の方で引き継いだときに、そうした援助施策ということになるわけでございますけれども、京都府からの援助そのものというものに対しては、今現在は考えられておらないんですねけれども、この考え方とほぼ並行いたしまして、いかにその引き継ぐときに、10年後に耐用年数がくるような形でバッティングをして引き継ぎますと、南丹市が非常に大きな投資効果を伴う年になりますので、それを控えるということで、いかに京都府さんの方で整備をしていただく形で引き継ぐというところ辺が、この10年間の中で話し合いが、していくことがポイントになってくるんでないかなど。そのことによりまして、非常に南丹市として有利な引継ぎになるんでないかなどというふうに思いますので、そのあたりを中心に考えていきたいというふうに考えておりますので、どうぞよろしくお願いをいたします。

以上でございます。

○議長（高橋 芳治君） 続いて、神田農林商工課長。

○農林商工課長（神田 衛君） まず最初に、品目横断の担い手の関係の認定農家の数でございましてけれども、認定農家2、それから組織の九つというのがございまして。その内訳ということでございましたけれども、まず農家の方の2の内訳は八木町で1農家、それから美山町で1農家でございます。それから9組織でございましてけれども、園部町で3、八木町で5、美山町で1の組織でございます。これらはいずれも秋まき麦の農家、それから組織を中心としたものでございまして、また、それ以外の方につきましては来年の4月に向けて、また申請をいただくものというふうに思っております。

続きまして、農地・水の環境対策の関係でございまして。

議員の方からも先ほども対象エリアの関係で3分の2というのが少し甘いといいますが、目標数値ではないかということもございました。ただ確かに要件が共同活動の中で、たとえば草刈とか、非農家を含めたという形で、かなりきっちりとした組織づくりをや

っていかなければならないということで、そういった面では確かに厳しいものがございますけれども、先ほど皆さまの方から意見いただいておりますように農地保全、それから耕作放棄地を増やさないという施策ということで、積極的に取り組むということで、このような目標でやらせていただいております。

具体的な予算はどうかという話でございましたけれども、市の持ち出しが1,100円ということで、これは一応、市の方から市の持ち分を京都府協議会ができますので、そちらの方へ収めさせていただくという形になります。それでこの数値をはじめていきますと、マックスやっていった場合に2,000万になって、その3分の2を目標にしていくということになりますと、1,000万を超えた額になってくるわけでございます。そういった形で来年の要望をさせていただきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（高橋 芳治君） 答弁が終わりました。

面村則夫議員。

○議員（18番 面村 則夫君） ありがとうございます。

いくつかの施策につきまして、ご質問をさせていただきました。まだ予算については先ほど言いましたように流動的な部分もございますので、19年度予算、3月には提案される予定にもなっておりますのでございますので、その時点で、また論議を深めたいと思いますが、基本的に合併して良かった、その具体的な中身は予算でございます。そういうことを肝に銘じておいていただきまして、市民が期待ができる予算編成がされ、提案されることを期待をいたしまして、質問を終わります。

○議長（高橋 芳治君） 面村則夫議員の質問が終わりました。

ここで暫時休憩とします。

3時55分から再開したいと思いますので、よろしく願いいたします。

午後3時47分休憩

.....

午後3時57分再開

○議長（高橋 芳治君） それでは休憩をとり、休憩前に引き続き会議を続行します。

次に4番、森為次議員の発言を許します。

○議員（4番 森 為次君） 議席番号4番、丹政クラブ所属、森為次でございます。

議長のお許しをいただきましたので、第1回目の質問をさせていただきます。

まず、その前に佐々木市長におかれましては、南丹市民のために元気に活動されてますことをお喜び申し上げます。

8人目になりましたけれども、もう少し我慢していただいて、よろしく願いします。

それでは通告に従いまして、質問をさせていただきます。

まず地域要望書の取り扱いについて、質問をさせていただきます。

南丹市では現在、園部本町の市街化再開発、市内全域の情報通信基盤整備、JRの複線電化など大きなプロジェクト事業を進めています。南丹市にとって、将来の基盤となるハード事業であります。クリアできない面もあるかもしれませんが、前向きな対応をもって早期完成が望まれるところではあります。また一方では子育て支援、教育の充実、福祉・障害者支援と文化の南丹市ならではのソフト面のさらなる充実が望まれます。しかし、平成17年度決算のとおり、大変厳しい財政状況ではあります。そういう状況を十分踏まえた上で、各地域などの要望書について、お伺いをいたします。旧町ごとに要望の仕方が異なると思いますが、平成18年度では何件ぐらいの要望があったのか、また書類などの提出時期は決められているのか、要望に対し何%程度予算化され、また何%実施済みなのか、これについては件数、または金額でも結構です。地域では最重要課題として要望をされていますが、各課での対応は現地調査をされ、緊急度、安全面を考慮され、決定されていると思うが、未実施分の要望団体に対し、説明がなされているか、お伺いします。

また、予算配分の決定につきましては、旧町間で格差はないか、今後ごみ、工場の騒音・におい等環境問題、社会弱者に対する支援、安全な通学路など様々な要望が増えてくると思います。そのなかでも今、耐用年数が過ぎた老朽化した地域密着の生活道路、南丹市全域に及んでます異常繁殖した鳥獣対策への要望が特に多くなっています。早期対応として、行政も一部原材料支給の方法がとられていると思いますが、さらに道路パトロールなどを強化され、地域対応でないものの早期対応、また地元との話し合いにより労力提供を受け、グレーチング、剛材、セメントなどの支給材料、そして鳥獣対策では補助制度の対象にならない地区、被害の大きい所への鹿ネットなどの材料支給は考えられないものか。

次に、公の施設の改修・改良について、お伺いをいたします。

公の施設には本年9月より、管理運営の行政コストを縮減と利用者ニーズに合ったサービスの向上を目的に、指定管理者制度が導入されたわけです。制度による施設と南丹市直営の施設とで、ナイター設備、雨漏り、音響などへの設備の老朽化など大規模な改修・改良に際して、優先順位があるのか、お伺いします。

また、学校を含めた公の施設の現状把握は常にできているのか、施設の乱れは子どもたちの非行にもつながると思われれます。市長及び教育長にお考えをお伺いいたします。

以上で、第1質問を終わります。

○議長（高橋 芳治君） 森為次議員の1回目の質問が終わりました。

答弁を求めます。

佐々木市長。

○市長（佐々木 稔納君） それでは森為次議員のご質問にお答えいたします。

それぞれ各種の要望、私もいただくこともありますし、また本庁各課、また各支所でのいろいろな要望事項をお伺いいたしております。形態につきましても様々でございます

し、それぞれ要望状況においても各種の形態があるわけでございます。こういったなかでそれぞれの対応につきまして、即対応できるものにつきましては担当部署で対応について協議し、対応している部分もありますし、また予算が絡むもの、また要望項目が多岐にわたるものにつきましては、それぞれ担当部署、支所との連携を図るなかで対応いたしているのが実態でございます。また要望内容につきましても市だけでできるものもありますし、また京都府、その他JRなどの関係団体への関する要望も含まれておる場合が多ございます。それぞれ市の方から連絡を取らせていただき、また私どもも、その要望に加え、復申を付ける等の形の中で対応しておる状況もございます。こういった多岐にわたる、また形態も様々でございますけれども、私の市長の方で受付をいたしております、いわゆる秘書担当が受付をしているものだけでも4月以降、各種団体から要望が37組お出でいただき、106項目ございました。内容については同様のものもありますし、また、すでに支所等にはいっておるものもある、というような様々な状況がございます。そういったなかで時期につきましては、それぞれの団体の改選直後というような状況もあろうかと存ずる次第ですが、年度当初の要望が一番多いというふうなことでございます。そういったなかで、すぐできるものは先ほど申しましたように、できるだけ速やかに執行する、また、できないものにつきましても担当部署で検討を行い、また緊急性などを勘案しながら、可能なものから要望に答えるべく対応を行っておるところでございますが、できないものにつきましても、私自身も速やかにできないものほど早急に回答しなければいけないと思っておりますし、そのように回答するよう関係部署にも指示をいたしておるところでございます。

次に、予算配分についての旧町間の地域格差はないか、ということでございましたけれども、全市域においてそれぞれのご要望もいただいておりますし、また予算措置についても、旧町の現在のところ取り組んでおられた事業、それぞれ課題となった事業の解消でございますので、詳細な分析はいたしてはおりませんが、私は全体的に旧町間の格差なく行われているものというふうに考えておるところでございます。

また生活道路、また有害鳥獣対策等につきましての原材料支給の方法によることについてでございますけれども、有害鳥獣対策につきましては、防除施設につきましては地元要望のあるところから計画的に京都府、そして市の補助要綱に基づき事業実施、導入をいたしておるところでございます。対象にならないところはどうかということになるわけでございますけれども、直接原材料等支給ということになりますと、補助要綱とは合致しないという、いわゆる100%補助というふうな状況にもなってくるという課題もありますので、現在のところ原材料支給の実施はいたしておらない現状でございます。土地改良関係の農道、水路事業等につきましては、その改修・補修が5万円以上の事業費になるものについては、2分の1の助成を行っております。農道補修用の砕石支給につきましては、量には制限ありますが支給いたしております。市道の維持管理については本来南丹市、道路管理者であります南丹市が行うことになっておりますけれども、未

舗装の市道のある地域においては要望によりまして砕石等の支給を行い、関係地区の皆さま方によって、路面の維持管理をお願いしている場合もあるわけでございます。また簡易的な道路の修繕、例えば舗装材によります穴埋めやグレーチングの交換などにつきましては、工事発注せず、道路管理者が直接必要な材料を購入し、施工するケースや、また地元において、材料をお渡しして対応いただくケース、こういったことも旧町においてそれぞれあったというふうに認識をいたしております。今後これらの対応につきましては、基本的には当然道路管理者の対応ということになるわけでございますが、地元対応いただく場合の安全性の確保が可能な場合等々ケースバイケースによって、材料支給によって対応が可能となるというようなことも考えられますので、そういうようなことも、臨機応変にやっていきたいというふうに考えておる次第でございます。また、この内容につきまして具体的な規約といいますか、そういうふうな状態を作るまでには至っておりませんが、ケースバイケースによって、その対応を考えていきたい。また、これの制度化についても、検討していきたいというふうに思っておりますので、ご理解を賜りますよう、お願いを申し上げる次第でございます。

第2点目の社会教育施設、また社会体育施設、学校等の問題につきましては、のちほど、また教育長の方から答弁をさせていただくわけでございますけれども、大規模改修・改良についての優先につきましては、財政厳しいときではございますけれども、緊急度の高い順に実施していきたいと考えておりますので、ご理解を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（高橋 芳治君） 続いて、答弁を求めます。

牧野教育長。

○教育長（牧野 修君） 森議員のご質問にお答えをいたします。

公の施設の改修・改良の取り扱いについてであります。教育振興にかかわります社会体育施設の管理運営につきましては、議員ご指摘のように住民サービスの向上及び行政コストの縮減を目的に、本年9月から指定管理者制度を導入し、10施設について管理運営業務委託を行っているところであります。指定管理者による管理施設であること、あるいは南丹市直営施設であることにかかわらず、市民の皆さん方への住民サービスの低下は来たしてはならない、このように考えておりますので、改修・改良を行いながら管理運営を図っていききたいと、このように考えております。大規模改修及び改良につきましては、今、市長の答弁にありましたように、取り立てて数値的な基準を設けておりませんが、財政厳しい折柄、それぞれの施設の経年劣化したような状況、あるいは緊急度の高いような状況を十分勘案した上で、順位を設定して対応してまいりたいと、このように思いますので、ご理解をお願いを申し上げたいとこのように思います。

また、施設の把握の状況につきまして、社会体育及び学校体育施設の現状把握につきましては、常に良好な状態において管理運営を行うため、社会教育課及び各教育振興係職員において現状の把握に努めており、改修等が必要な施設については、今後、予算化

を図れるよう努力してまいりたいとこのように思っておりますので、ご理解賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（高橋 芳治君） 答弁が終わりました。

森為次議員。

○議員（4番 森 為次君） 市長、教育長、ご丁寧な回答ありがとうございました。

今のご回答の中で、少し詰めて第2質問をさせていただきたいと思います。

先ほどの鳥獣被害の件ですけれども、これは先ほど虎屋のお話が出たんですけれども、ここでも地元産の小豆の納入というお話も出とるなかで、作物の今、試験的な取り組みもしとるわけですけれども、常に鳥獣被害の中で、それが取れないという現状が続いております。そうなれば、やはりほかの産地から納入という形がとられると思います。せっかくやろうとしておるのに、そういう形がとられると思います。産地づくり交付金、ほかの交付金がありますけれども、せっかく努力していただいて交付金を出していただいたのに、それが補てんに回るような形になってるのが現状であります。今、電柵の申請等もありますけれども、現在、電柵でも鹿等が入って、大変被害が広まっておるような状況であります。電柵の中に幅1mぐらいの鹿ネットという形で、二重の施策でないと対応できないような形があります。道路につきましても、今、前向きな話をいただいたんですけれども、こうした対応の中で住民が行政に希望をもって、協働のまちづくりができるという思いが生まれてくると思います。こういう観点から、ぜひ施策として前向きに考えていただきたいと思います。

それと先ほどの市長対応での予算割りでございますが、単純分割ということでお聞きしとるんですけれども、人口、それから利用量、路線数、それから住宅数なども勘案に入れていただいて、多いところの配分をお願いしたいと思いますが、その点のお考えをお聞きします。

それと、もう1点、これは情報公開、地区要望の継続、区長さんは一応1年ごとに交代されるわけですけれども、その辺の継続と早期解決案の策として、各地区から要望事項を各事業ごとに優先順位をついたものを、やはりインターネットや広報誌で住民に公開してはどうかということで、この辺についても3点、市長にお伺いしたいと思います。

次に教育長にお伺いします。

南丹市の直営の公の施設がかなり多いわけですけれども、利用者からの立場から見ますと、常に雨漏り、それからナイター設備の安全性という要望をしておるなかで、何かほかの施設の方が先に改良がされてるよう感じるというお話を聞くんですけれども、この辺の把握をされているのか、いつごろになるか、もし分かりましたら、それについて、教育長にお伺いしたいと思います。

以上です。

○議長（高橋 芳治君） 答弁を求めます。

佐々木市長。

○市長（佐々木 稔納君） 森為次議員のご質問にお答えいたします。

先ほどの原材料の直接支給等の形、すなわち地元の皆さま方にご要望にお答えする形で労力を提供いただくなり、それぞれ自らが実施していただくなかで行政との連携を強められないかということをございます。今、ご指摘いただきましたように、それこそ地域、住民の皆さん、そして、行政と一体となったという形の中で行政が施策が進められるという、有効な手段の一つだというふうに考えております。こういったことも旧町においても行われつつあったという実績もありますので、新市、この南丹市におきましても、どのような形でやっていったらいいのか、このような形も形態につきましても、もう一度実態に合った形で調整をさせていただきまして、その取り組みができるよう努力いたしていきたいというふうに思っております。

また、予算配分等のことについてでございますが、南丹市全域において、この問題、それぞれの支所で受ける部分、本庁で受ける部分ありますので、いわゆる行政需要に沿った形で各町間に差異がないというふうな状況の中、またそれぞれの実態が今、違う状況もあります。そういったなかで、できる限り住民要望にも対応していきたいというふうに考えておりますので、ご理解を賜りますようお願いいたします。

また要望内容につきましての公開でございます。この点につきましては情報公開全般につきまして、重要な課題だというふうに考えております。また要望内容の内容開示するということになりますと、また、この実施状況もきちっと報告せねばいけないというふうなこともございます。そういうふうな体制づくりに向けて、努力をいたしていきたいと考えておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（高橋 芳治君） 続いて、牧野教育長。

○教育長（牧野 修君） 施設の状況の把握にかかわってでございますが、先の答弁でも述べましたように、それぞれ社会体育、あるいは教育振興の方で把握をして、現状として、すでに修繕が済んでるところも含めて、把握をしているところでございます。今のところ特に修繕を要するという施設は7施設、そして利便性を検討する方が、よりサービスが向上するかなというふうな状況につきましては2施設、そして教育委員会に管理を移管をされたというふうな状況から、経費が少し増額をしていくかなというふうな状況が1施設と、いうような状況で把握をしているような状況でございます。今ご指摘のありました雨漏り等、やはり使用状況については支障をきたすというふうな状況もあろうかと、このように思います。先にも述べましたように、重要度にその辺のところも勘案をさせていただきまして、予算が図れるような状況で順次検討をしていくということで、一気に7施設とかいうような状況にはなり得ないとは思いますが、その辺のところを十分踏まえた上で検討を進めてまいりたいと、このように思いますので、ご理解賜りますよう、よろしくお願いをいたします。

○議長（高橋 芳治君） 2回目の答弁が終わりました。

森為次議員。

○議員（４番 森 為次君） 前向きな回答ありがとうございました。

ぜひ19年度の編成に入れていただきまして、施策として対応していただきたいと思っています。それと施設の方もよろしくお願ひしたいと思っています。

それと、これは先ほどの環境問題の件でございますが、工場の騒音、においということで、現に要望が出て、一応、一定の基準クリアということで書類的に結果は出とるんですけども、実際には周辺住民が我慢しているような現状があります。これにつきましても継続審査、それから早期の対策をいろいろお願ひしまして、私の第3回目の質問を終わらせていただきたいと思っています。

ありがとうございました。

○議長（高橋 芳治君） 森為次議員の質問が終わりました。

○議長（高橋 芳治君） 本日はこの程度といたします。

明日12月13日午前10時より再開して、一般質問を継続いたします。

本日はこれにて散会いたします。

ご苦勞でした。

午後4時23分散会
